

## 厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	国登録有形文化財・旧内野醤油店工場の 取り扱いにおける検討結果について	文化政策課
2	敬老事業の見直しについて	高齢介護課
3	橘地域認定こども園整備事業の進捗状況 について	保 育 課
4	新しい学校づくり施設整備指針（素案） について	教育総務課
5	東富水・富水・桜井地域の「新しい学校づ くり」を考えるワークショップについて	
6	三の丸小学校区放課後児童クラブの移設 について	
7	前羽幼稚園及び下中幼稚園の廃止につい て	

令和7年2月19日

## 国登録有形文化財・旧内野醤油店工場の取り扱いにおける検討結果について

### 1 検討の経緯

令和7年1月30日開催の厚生文教常任委員会での報告のとおり、旧内野醤油店工場の整備については、議決をいただいた現行プランであるCプランを選択肢として残しつつ、登録有形文化財の登録を継続する場合の方策として、A及びBプランの検討を進めた。

検討に当たっては、8つの項目（①登録有形文化財継続の可能性、②整備費用、③ランニングコスト、④建築工事における契約の継続性、⑤工期、⑥国庫補助金、⑦利活用、⑧安全性）をもとに、Cプラン（現行プラン）に対してA及びBプランを比較した。

なお、比較に当たりBプランについては、より整備費用を抑えることに主眼を置いた「B'プラン」も検討した。

## 2 各プランの概要（整備の方法）

Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	Cプラン（現行プラン） 【適正規模での新築】
<ul style="list-style-type: none"><li>・登録有形文化財として継続できるよう、部材等の調査をしながら解体し、復元整備する</li><li>・内部には情報発信・観光案内機能のほか、トイレ等を設置する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・登録有形文化財として継続できるよう、解体せず、内部に鉄骨による耐震補強を施工する</li><li>・内部には情報発信・観光案内機能等は設置せず、駐車場予定地に規模を縮小して設置する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在の工場を解体し、工場の雰囲気を残した建物を適正規模で新築する</li><li>・内部には情報発信・観光案内機能のほか、トイレ等を設置する</li></ul>

### 3 8つの項目における各プランの比較

①登録有形文化財継続の可能性			
Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家の助言を受けつつ、既存の部材を出来る限り使用し、建築することで継続の可能性を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の建物を残した耐震改修のため、登録有形文化財として継続する可能性が高い</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解体・新築のため、登録が抹消される可能性が高い</li> </ul>
②整備費用			
Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Cプランに比べて、 <u>約1億8千万円の増加</u></li> <li>◎工場整備を含む全事業費：<u>約5億2千万円</u></li> <li>【主な整備項目】</li> <li>・ 登録有形文化財として継続を目指すための建築費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Cプランに比べて、 <u>約6千万円の増加</u></li> <li>◎工場整備を含む全事業費：<u>約4億円</u></li> <li>【主な整備項目】</li> <li>・ 登録有形文化財として継続を目指すため、内部に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Cプランに比べて、 ほぼ同額</li> <li>◎工場整備を含む全事業費：<u>約3億3千万円</u></li> <li>【主な整備項目】</li> <li>・ 登録有形文化財として継続を目指すため、内部に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約3億3千万円</li> <li>◎工場整備を含む全事業費</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・部材の解体・調査費</li> <li>・部材の一時保管庫の建築費</li> <li>・新築するための設計費</li> <li>・工事監理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄骨を設置する耐震改修費</li> <li>・安全性を確保するための屋根及び外壁の改修費</li> <li>・耐震補強工事のための設計費</li> <li>・駐車場予定地に設置する観光案内機能・情報発信機能の設置費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄骨を設置する耐震改修費</li> <li>・安全性を確保するための屋根及び外壁の改修費</li> <li>・耐震補強工事のための設計費</li> </ul> <p>※<u>既存予算に収めるため、観光案内機能・情報発信機能は設置しない</u></p>	
<b>③ランニングコスト</b>			
<b>Aプラン</b> <b>【復元整備】</b>	<b>Bプラン</b> <b>【既存耐震改修】</b>	<b>B'プラン</b> <b>【既存予算に収める既存耐震改修】</b>	<b>Cプラン</b> <b>【適正規模での新築】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存部材を一部再利用して復元整備するため、Cプラン（新築）に比べて、部材等の経年劣化による修繕費用がかかる可能性が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存建物を残して耐震補強をするため、Cプラン（新築）に比べて、建物の経年劣化による修繕費用がかかる可能性が高い</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規部材を使用するため、建物の修繕費用は少ない</li> </ul>

④建築工事における契約の継続性			
Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現契約から工場の解体・新築工事が除外されるため、現契約額から大幅な減額（約1億5千万円の減）となるため、新たな契約方法の検討が必要</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の工事請負事業者の契約が継続される</li> </ul>
⑤工期			
Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
令和10年度末まで <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度設計業務</li> <li>・令和8年度～10年度に調査・解体・復元整備</li> </ul>	令和9年度末まで <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度設計業務</li> <li>・令和8年度～9年度に耐震改修工事</li> </ul>		令和7年度末まで
⑥国庫補助金			
Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画で要望済みの補助金が活用できず、今後の国庫配分の減額が懸念される。</li> <li>・令和8年度以降、新たに補助金の獲得を目指すものとなるが、必要となる金額が確保できない可能性がある</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費の1/2の補助金の確保に向けて要望済みの確保に向けて</li> </ul>

⑦利活用			
Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Cプランと同程度の機能が確保できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Cプランより、観光案内機能、情報発信機能が縮小される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>既存予算に収めるため、観光案内機能・情報発信機能は設置しない</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定している利活用が図られる</li> </ul>
⑧安全性			
Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復元的建物として、現在の建築基準法に適合する</li> <li>・ 建築位置の移動により、水路構造物の倒壊の危険性及び西側屋根の越境が回避され、安全性が確保される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場内部を鉄骨で支えるため耐震性は確保される</li> <li>・ 外壁及び屋根の改修を行い、来場者の安全性を確保する</li> <li>・ 水路構造物に対する荷重は軽減されるが、水路構造物に乗ったままとなる</li> <li>・ 西側屋根の越境が残る</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築建物として、現在の建築基準法に適合する</li> <li>・ 建築位置の移動により、水路構造物の倒壊の危険性及び西側屋根の越境が回避され、安全性が確保される</li> </ul>

#### 4 Cプランに対するA及びBプランの項目別評価

(Cプランに対して、◎優れている／○同程度／△やや劣っている／×劣っている)

項目	Aプラン 【復元整備】	Bプラン 【既存耐震改修】	B'プラン 【既存予算に収める 既存耐震改修】	Cプラン 【適正規模での新築】
①登録有形文化財継続の可能性	◎	◎	◎	—
②整備費用	×	×	○	—
③ランニングコスト（修繕費用）	×	×	×	—
④建築工事における契約の継続性	×	×	×	—
⑤工期	×	×	×	—
⑥国庫補助金	×	×	×	—
⑦利活用	○	△	×	—
⑧安全性	○	△	△	—
総合評価（費用対効果）	×	×	×	—

## 5 今後の方針

旧内野醤油店については、板橋地区の情報発信拠点・交流拠点として新たな回遊性と地域の活性化を促進するため、令和4年3月に公有化し、各建物の特性を活かした複合的な施設として活用するため整備を進めてきた。

この度の有識者の助言を踏まえて、工場の解体を一時中断し、登録有形文化財としての登録継続の方策について、現行のCプランとA及びBプラン（B'プラン）を項目ごとに検討したが、Cプランを上回る総合的な優位性（費用対効果）は見い出せず、令和7年1月30日の厚生文教常任委員会での意見や令和7年2月7日の地元自治会との意見交換などを踏まえて、総合的に判断した結果、現行のCプランで工場の整備を進めることとする。

旧内野醤油店の登録有形文化財として登録されている8つの建物等のうち、工場は解体・新築となり、登録は抹消となる可能性が高いが、旧内野醤油店のこれまでのなりわいの歴史に鑑み、受け継がれてきた醸造文化や、板橋地区の歴史・文化資源を展示し、情報発信をしていくことに加え、旧内野醤油店全体での利活用やソフト事業を展開・運営していく中で、旧内野醤油店、ひいては板橋地区の魅力を次世代に伝え、引き継いでいくとの考えの下、事業を進めていく。

## 敬老事業の見直しについて

### 1 経緯

敬老事業(地区敬老行事、長寿祝事業)については、高齢者数の増加等により、これまでも対象年齢の引上げ等の見直しを行ってきた。

しかしながら、高齢化のさらなる進展によって、会場の確保や運営スタッフの高齢化といった運営上の課題に加え、事業費の増大が年々深刻化していることを受け、平成27年度から市民委員らによる「敬老行事のあり方検討会」を開催し、同検討会でいただいた意見を踏まえ、その都度、必要な見直しを行ってきたところである。

令和7年度以降についても、持続可能な事業実施に向け、令和5年度・6年度に開催した同検討会での検討結果を踏まえ、見直しを行うこととした。

#### 小田原市敬老行事のあり方検討会委員(令和5年度～)

区 分	役 職 等
市民のうち市長 が決定する者	小田原市自治会総連合会長 小田原市老人クラブ連合会会長
社会福祉の知識 を有する者	小田原市民生委員児童委員協議会副会長 小田原市地区社会福祉協議会連絡協議会副会長
行政	小田原市福祉健康部長 小田原市福祉健康部副部長

## 地区敬老事業の対象者と敬老事業の事業費推移

	R4	R5	R6(見込み)
地区敬老行事の対象者 (77歳以上の高齢者)	26,629人	27,142人 (+ 513)	28,600人 (+1,458)
事業費	37,160千円	38,254千円 (+1,094)	40,177千円 (+1,923)

( ) 内の数値は前年からの増数

## 2 見直し案について

	現 行	見直し(案)	検討会での意見
地 区 敬老行事	対象年齢：77歳以上	令和7年度から対象年齢 を段階的に引き上げる。  令和7年度 : 78歳以上 令和8年度 : 79歳以上 令和9年度以降：80歳以上	平均寿命が伸びている中、運営者の負担等を考えれば対象年齢を引き上げるのは妥当だと思う。
敬 老 祝 金 品	88歳：クオカード (3,000円)を送付	88歳：令和8年度からメ ッセージカードの送付等 へ変更	クオカード送付のみだと冷たい印象を受けるので、メッセージカードの送付等はいいと思う。
長寿夫妻 祝 品 (結婚60・ 70年)	フォトフレーム(民生 委員を通じて贈呈)	令和7年度をもって事業 を終了	夫婦であった期間を証明することが難しく、また、夫妻としてのお祝いを拒む方もおり、終了してもかまわない。

### 3 近年の見直し経過

	H28	H29	H30	R2	R3	R4～
地区 敬老行事	75歳～	76歳～	77歳～			
敬老祝 金品	88歳：5,000円				88歳：3,000円(クオカード)	
長寿夫妻 祝品(結婚 60・70年)	祝状と額縁				フォトフレーム	

### 4 今後の予定

時 期	内 容
令和7年2～3月	・自治会連合会長会議、民生委員児童委員協議会理事会、地区社協会長会議にて見直し案を説明
3月	・予算特別委員会による審査
4月以降	・広報おだわら、市ホームページ、回覧等による見直し内容の周知
9月～	・各地域において78歳以上を対象として敬老事業を実施
令和8年4月～	・88歳の方へのクオカード送付に替わるメッセージカードの送付等
9月～	・各地域において79歳以上を対象として敬老事業を実施 ・長寿夫妻祝品の終了
令和9年9月頃	・各地域において80歳以上を対象として敬老事業を実施

## 橘地域認定こども園整備事業の進捗状況について

### 1 事業概要

橘地域に保育施設がない状況や、同地域の公立幼稚園の園児減少を踏まえ、公立幼稚園2園を統合し、旧下中幼稚園の敷地に、令和8年（2026年）4月の開園を目指して、幼保連携型認定こども園を整備する。

### 2 事業の進捗状況

- ・令和7年（2025年）2月中旬に、旧下中幼稚園の園舎等の解体工事の現場作業が完了。認定こども園の新築工事の着手は、3月上旬を予定している。
- ・実施設計は、現在、設計内容の確認作業を行っており、2月末の完了を予定している。

### 3 検討事項等への対応と今後の予定

運営方法の検討に活用するため、前羽地区及び橘北地区内の就学前児童のいる全世帯（174世帯）を対象にアンケート調査を実施したところ、61世帯から回答を得た。この結果を踏まえ、両地区の自治会への説明及び意見交換を行った上で、市の方針を決定した。

#### (1) 児童の送迎方法について

通園バスは導入しない。認定こども園の敷地外の近接した位置に送迎用の駐車場を確保する。

#### (2) 認定こども園の名称について

「たちばなこども園」とする。

#### (3) 今後の予定について

園の名称や運営時間等の基本事項は、設置条例及び施行規則で規定することとし、本年3月中旬からその制定に係るパブリックコメントの実施を予定している。また、この結果を基に、市議会6月定例会に条例議案を提出する予定である。

## 【参考】（仮称）たちばなこども園の開園に係る条例・規則の制定について

### 1 制定する条例等

（仮称）小田原市幼保連携型認定こども園条例

（仮称）小田原市幼保連携型認定こども園条例施行規則

### 2 概要

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項の規定に基づく幼保連携型認定こども園を小田原市に設置する。

概要は以下のとおり。（制定事項のうち、主なものを掲載。）

#### (1) 名称及び位置

名称：たちばなこども園

位置：小田原市小船174番地1

#### (2) 定員

定員：92人

#### (3) 開園時間

月曜日から金曜日まで 7時30分から19時まで

土曜日 7時30分から16時まで

#### (4) 提供する子育て支援事業等

- ・一時預かり事業
- ・子育て等に関する相談・援助
- ・延長保育事業

このほか、規定する事項として、入園資格や手続き、休園日、教育・保育時間、学年及び学期、保育料等を想定している。

### 3 施行日

令和8年（2026年）4月1日（予定）

## 「橘地域に整備を進めている公立認定こども園についてのアンケート」について

### 1 概要

橘地域に整備を進めている公立の認定こども園について、その運用方法を定めるにあたり、橘地域に住む小学校入学前の児童のいる世帯を対象にアンケートを実施した。

- (1) 実施期間：令和6年11月25日（月）～令和6年12月13日（金）
- (2) 回答方法：返信用封筒による郵送、電子申請システムによる回答
- (3) 対象：174世帯 [前羽地区 57世帯、橘北地区 117世帯]  
※他に宛先不明で返送のあった2世帯に送付。
- (4) 回答件数：61世帯（回答率 35%≒61/174）

### 2 設問と回答結果

【問1】あなたは、どちらにお住まいですか。

地区	前川	国府津	羽根尾	中村原	小竹	小船
回答数	15	3	3	18	16	6

【問2】小学校入学前のお子様の生年月、通園している施設、主な通園方法等を教えてください。（※「生年月」「通園している施設」は資料上省略）

(1) 1人目の通園の有無

選択肢	通園している	通園していない
回答数	50	11

(2) 通園している場合の主な送迎方法

手段	自家用車	自転車	徒歩	園バス
回答数	30	7	3	10

(3) 2人目の子供の有無

有無	はい	いいえ
回答数	16	45

(4) 2人目の通園の有無

選択肢	通園している	通園していない
回答数	9	7

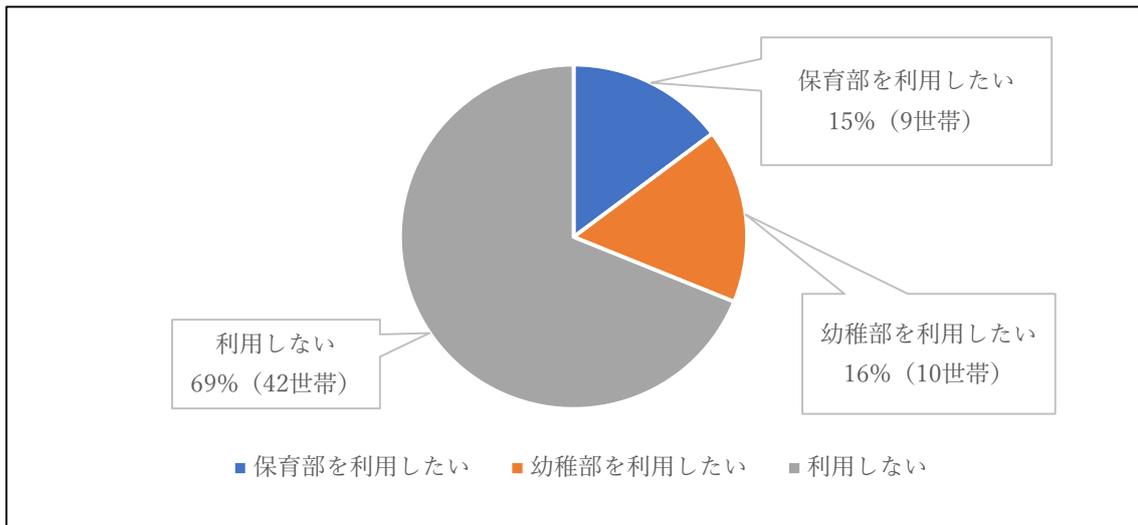
(5) 通園している場合の主な送迎方法

手段	自家用車	自転車	徒歩	園バス
回答数	8	0	0	1

(6) 3人目の子供の有無

有無	はい	いいえ
回答数	0	16

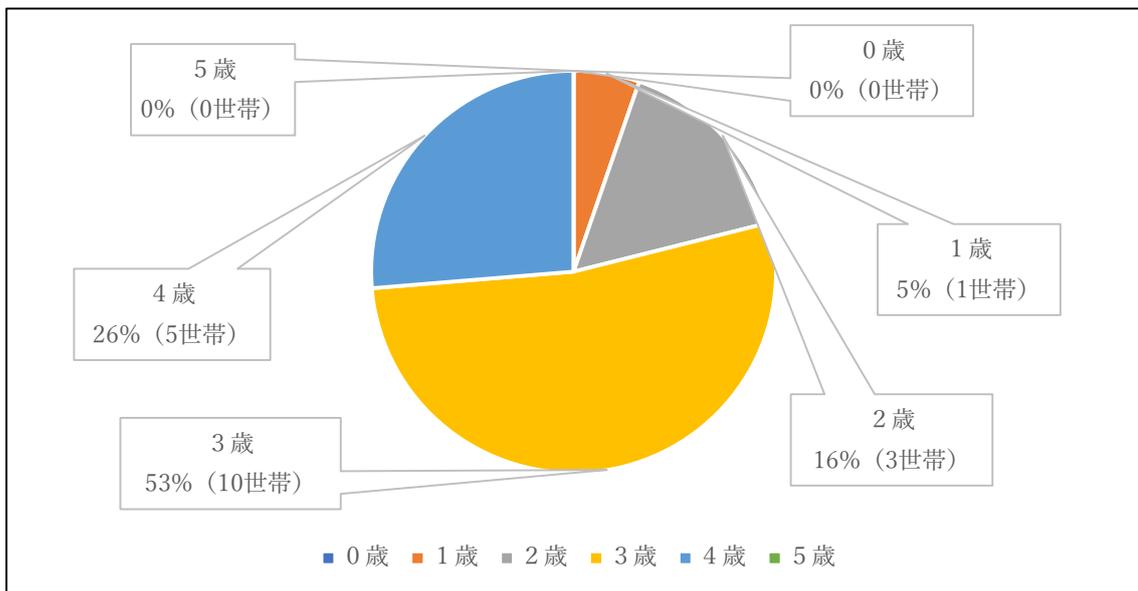
【問3】今回整備する認定こども園を利用したいと思いますか。(61世帯)



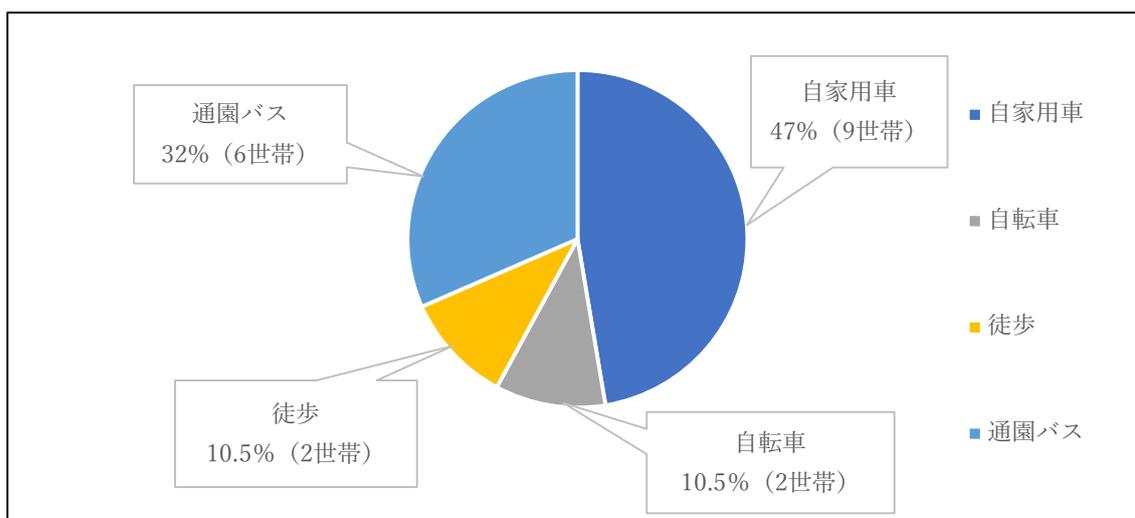
【利用しない理由】(42世帯)

- ・卒園している (17世帯・41%)
- ・入園している又は入園が決定・予定している (23世帯・55%)
- ・駅から遠い (1世帯・2%)
- ・転園するかどうか迷っている (1世帯・2%)

【問3】また、何歳から利用したいですか。(19世帯)



【問4】あなたは、主にどのような手段での通園を希望しますか。(19世帯)



〔保育部利用希望者〕(9世帯)

- ・自家用車 (6世帯・67%)
- ・徒歩 (0世帯・0%)
- ・自転車 (1世帯・11%)
- ・通園バス (2世帯・22%)

〔幼稚園部利用希望者〕(10世帯)

- ・自家用車 (3世帯・30%)
- ・徒歩 (2世帯・20%)
- ・自転車 (1世帯・10%)
- ・通園バス (4世帯・40%)

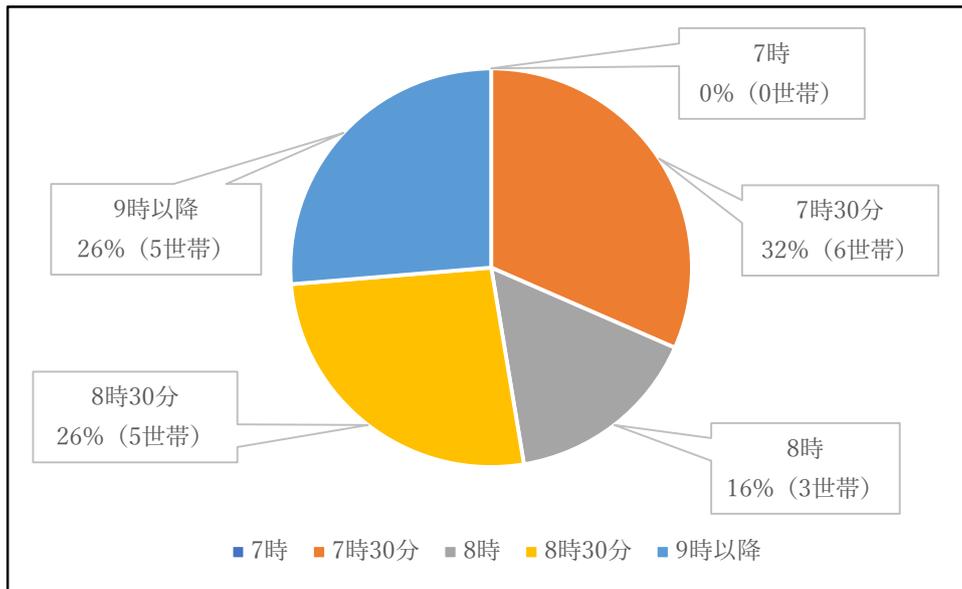
通園バス利用希望世帯(6世帯)に対する設問・回答のクロス集計

【問8】通園バス希望理由		回答	運転免許なし	時間帯車使用不可	時間の有効活用	その他
【問9】通園バスの運行がない場合の対応	回答	回答数	1	2	1	2
	別の送迎方法により通う	4	1	0	1	2
	送迎方法がないため、通園バスの運行がある別の施設を利用する	2	0	2	0	0
	その他	0	0	0	0	0

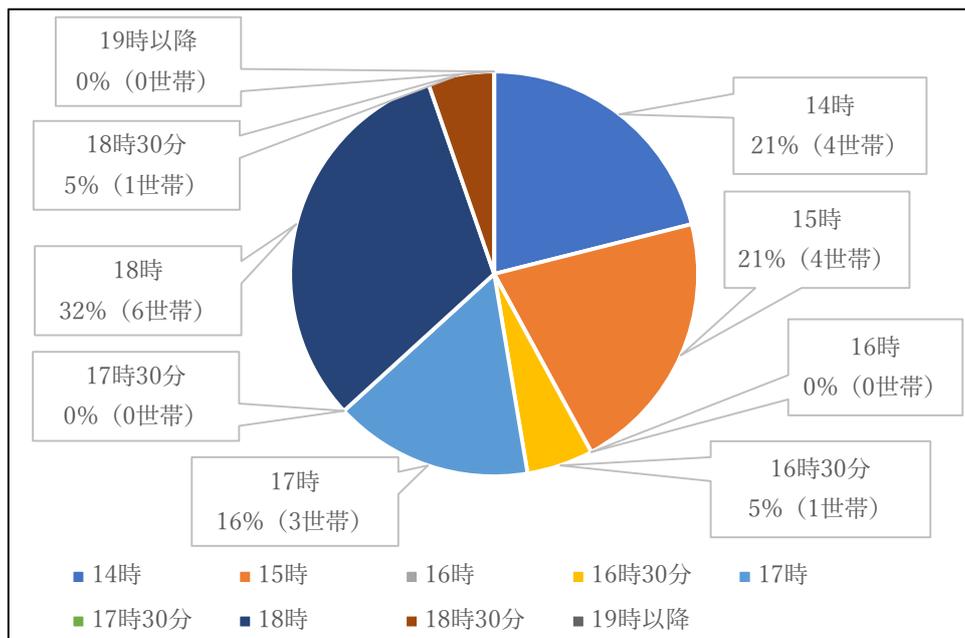
〔希望理由のその他の内容〕

- ・ペーパードライバーのため (2世帯・100%)

【問5】仮に入園が可能となる場合、何時からの利用を希望しますか。(19 世帯)

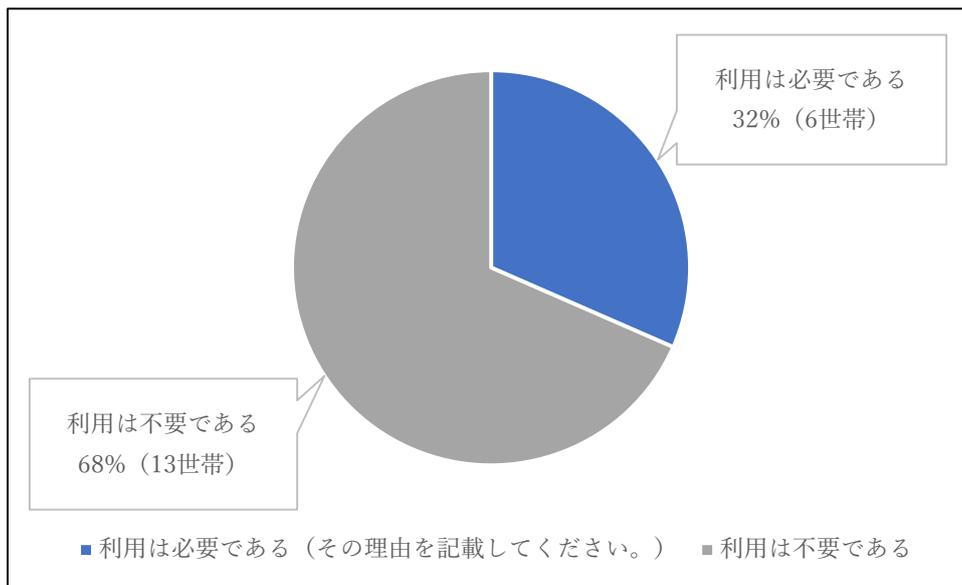


【問5】仮に入園が可能となる場合、何時までの利用を希望しますか。(19 世帯)



- ・最も早い時間：7時30分（6世帯）・最も遅い時間：18時30分（1世帯）
- ・最も多い時間帯（保育部）：7時30分から18時00分（4世帯）
- ・最も多い時間帯（幼稚部）：9時00分から14時00分（3世帯）

【問6】土曜日の利用を必要としますか。(19世帯)



[保育部利用希望者] (9世帯) **必要である (4世帯)**、不要である (5世帯)

→必要であると回答した世帯が利用を希望する時間

- ・ 7時30分から18時30分
- ・ 7時30分から18時00分
- ・ 8時00分から18時00分
- ・ 9時00分から16時00分

→必要であると回答した世帯が利用を希望する理由

- ・ 仕事のため (3世帯)
- ・ 勤務の可能性がある (1世帯)

[幼稚部利用希望者] (10世帯) **必要である (2世帯)**、不要である (8世帯)

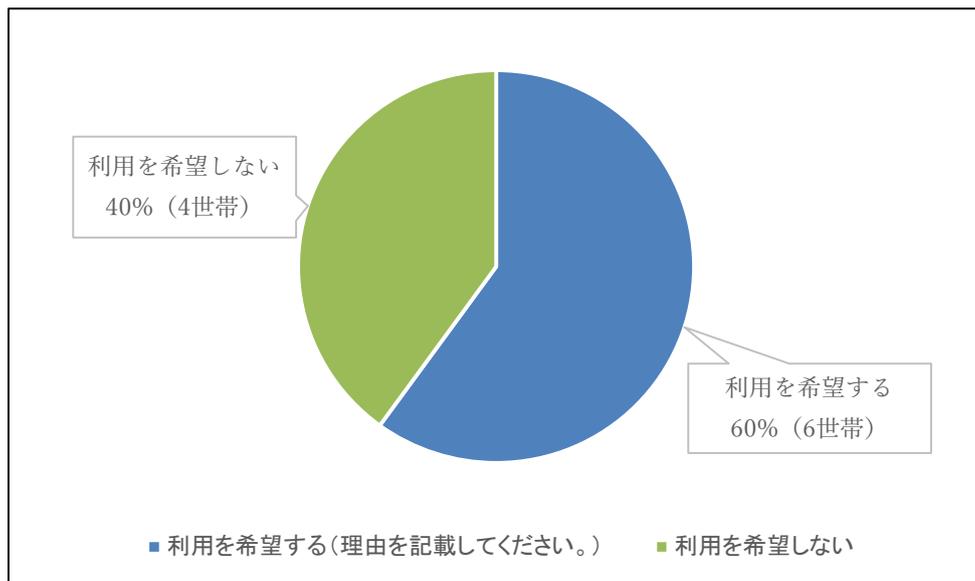
→必要であると回答した世帯が利用を希望する時間

- ・ 8時00分から16時00分
- ・ 9時00分から14時00分

→必要であると回答した世帯が利用を希望する理由

- ・ 仕事をしたい (1世帯)
- ・ 仕事のため (1世帯)

【問7】夏季や冬季等の長期休業期間中の利用を必要としますか。(10世帯)



[幼稚部利用希望者] (10世帯) **必要である (6世帯)**、不要である (4世帯)

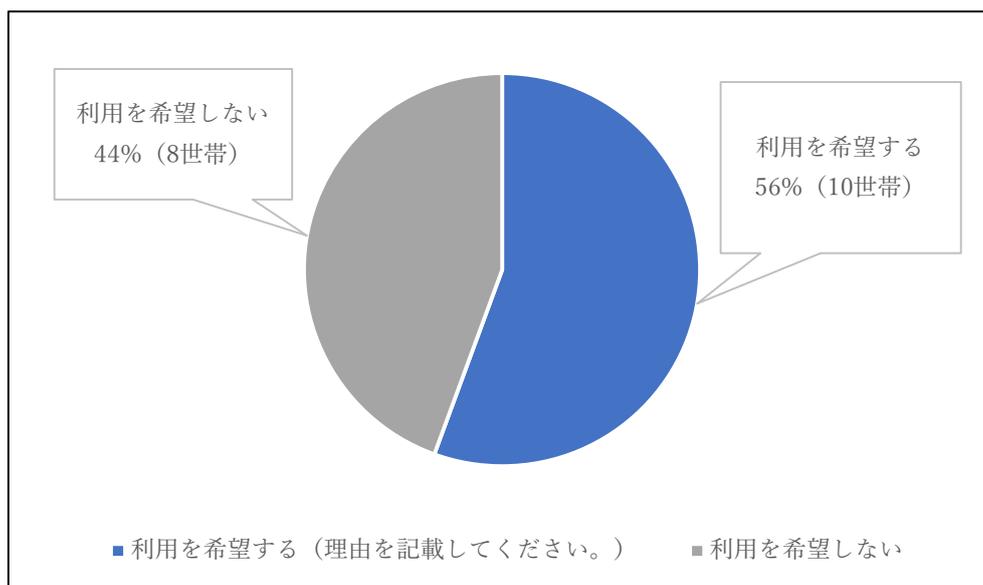
→必要であると回答した世帯が利用を希望する時間

- ・ 8時30分から14時00分
- ・ 8時30分から15時00分
- ・ 8時30分から17時00分
- ・ 9時00分から14時00分 (2世帯)
- ・ 9時00分から17時00分

→必要であると回答した世帯が利用を希望する理由

- ・ 仕事をしたい (3世帯)
- ・ 仕事のため (2世帯)
- ・ 通院等のため (1世帯)

【問 10】認定こども園では、「一時預かり保育」を実施しますが、利用希望はありますか。(18 世帯)



→必要であると回答した世帯が利用を希望する時間

- ・ 7時30分から18時30分 (1世帯)
- ・ 7時30分から17時00分 (1世帯)
- ・ 9時00分から14時00分 (1世帯)
- ・ 9時00分から15時00分 (1世帯)
- ・ 9時00分から17時00分 (3世帯)
- ・ 9時00分から18時00分 (1世帯)
- ・ 14時00分から17時00分 (1世帯)
- ・ 不明 (1世帯)

→必要であると回答した世帯が利用を希望する理由

- ・ 気分転換 (4世帯)
- ・ 通院等日常の所用のため (2世帯)
- ・ プレ保育的に使用したい (1世帯)
- ・ 仕事のため (1世帯)
- ・ 転職活動のため (1世帯)
- ・ 念のため (1世帯)

【問 11】園の名称を「橋認定こども園」とした場合、適当であると思いますか。

(61 世帯)

- ・ 適当だと思う (49 世帯・80%)
- ・ 他の名称が望ましい (12 世帯・20%)

【問 11】他の名称が望ましいとお考えの場合、名称の案があれば記載願います。また、その理由を記載願います。(12 世帯)

名称案	理由
たちばな認定こども園 (4件)	ひらがなの方が子どもが理解しやすいと思うから
	橋よりひらがなで「たちばな」の方が子どもに親しみやすいかなと思いました
	橋はいいとおもうがひらがなの方が子供が通うイメージで柔らかな印象が良い
	ひらがなの方がやさしい印象をうける。ひらがななら子どもも読めてより愛着がわく
下中認定こども園 (3件)	下中地区であり、下中小学校の隣にあるので、その方が所在地が分かりやすいと思う
	下中幼稚園の跡地に作られるため
	「下中」幼稚園／認定こども園 のままで良いと思う。「統合」といっても下中にあるので。前羽からは遠く、統合という気がしない。
湘南・橋認定こども園	橋と名の付く園が県内に多数あり検索しづらい為
橋こども園	子ども達が呼びやすい名前が望ましいと考えました
たちばなこども園	名称に認定が入ると堅苦しく感じるため
こども園 みかんの木	橋こども園だと橋中と近ければいいと思うが遠いので橋地区ではあるがなんだかおかしい。こゆるぎがいいと思ったがこゆるぎ幼稚園があるので地域の名前にこだわらず子供らしい名前にした
(案なし)	橋地区という名称にあまり馴染みがないので、ピンとこない

【問 12】橘地域の就学前教育・保育について、ご意見やご要望がありましたら、ご記入ください。(61世帯) ※下記は認定こども園に係る主な意見を抜粋(園運営に関する希望)

- ・食育を大切にする施設、外遊びをたくさん取り入れた保育を希望。
- ・小学校との交流は継続してほしい。始めは手探りな部分もあると思うが期待している。
- ・一時預かりを実施してもらえると、とても助かる。(同様の意見が3件)
- ・子どもが喜んで通える安心できる居場所としてほしい。保護者の相談や困りごと等も積極的に聞いてもらいたい。
- ・地域に根付いた交流と体験が残ってくれると良い。五感を刺激するような保育を希望。どんな子でも受け入れてくれる体制であってほしい。

(開設に関して)

- ・小学校の横にできるのはとても良い。地域にファミリー層が増え、少子化に歯止めがかかると良い。
- ・通勤経路にあり利用しやすいし、駐車場もあるとのことで嬉しい。
- ・認定こども園の整備があまりにも遅い。
- ・途中で転園することなく、入園から卒園までワンストップで過ごせる環境は、本当にありがたい。

(利用について)

- ・駅から近いわけではなく、主要道路からも遠いので、7時から19時保育にしないと利用しづらい。
- ・地域の人々の入園が優先になったら嬉しい。転園もスムーズにできたら安心。

(その他)

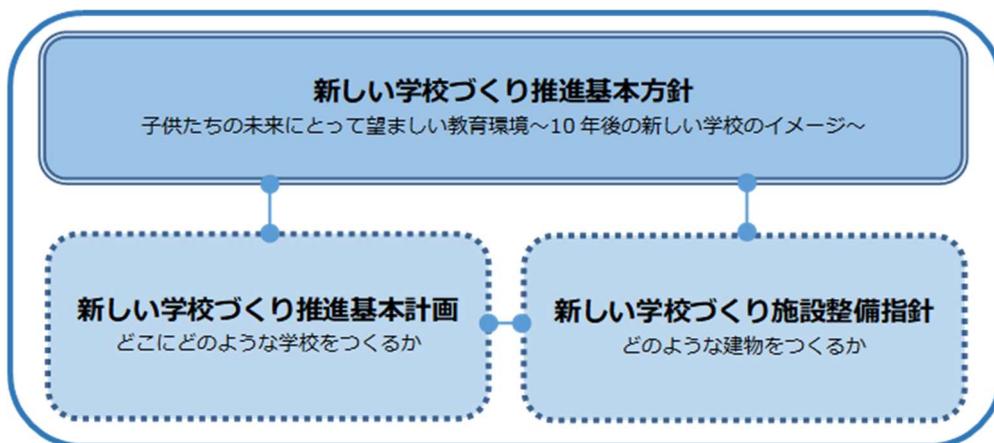
- ・保護者会の有無、園バス、どんな先生が居るか等が明らかになったら選ぶ方も増えると思う。
- ・概要を見ると、親の機嫌取りや市の見栄の為の施設に思えてならない。子どものための施設を希望する。
- ・送迎用駐車場の確保又は通園バスの運行を考えた方が利用者は増える。運営においてきちんと保護者の意見を聞いてほしい。

## 新しい学校づくり施設整備指針（素案）について

### 1 整備指針策定の目的

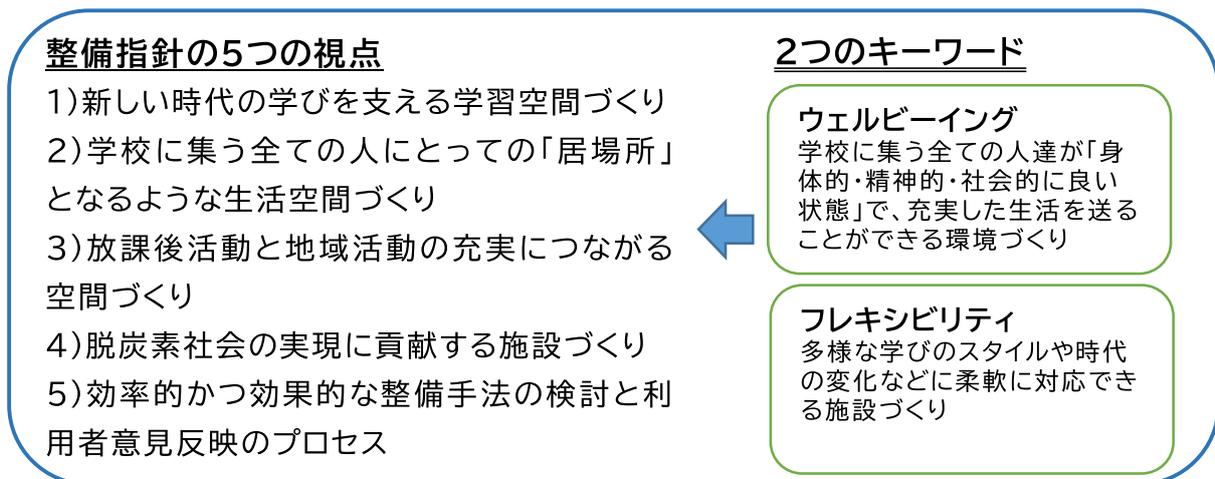
令和4年度（2022年度）から実施している「新しい学校づくり推進事業」の一環として、令和2年（2020年）12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」と令和5年（2023年）12月に策定した「新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、改築・長寿命化改修時の施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等を定めるもの。

今後は、地域の学校配置の将来像をまとめる「新しい学校づくり推進基本計画」を策定し、中長期整備計画の見直しを経て、各校の改築・長寿命化改修に着手する。



### 2 整備指針（素案）の概要

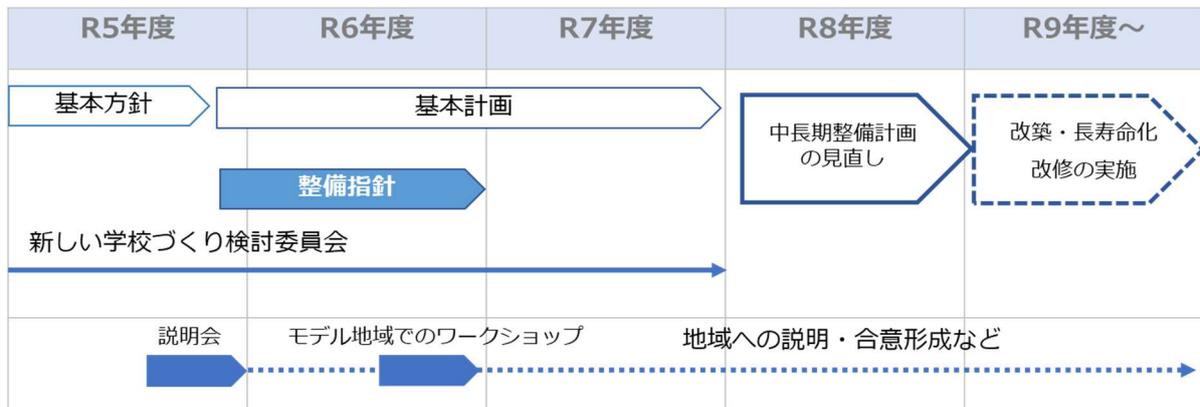
- (1) 整備指針の主旨（P1～P4）
- (2) これからの「新しい学校施設」（P5～P7）



- (3) 「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性 (P8～P29)
- ①多様な「学び」を支える学習空間（教室、オープンスペースなど）
  - ②豊かな活動を支える生活空間（バリアフリー、教職員の働く空間など）
  - ③地域に開かれた学校（地域利用スペース、避難所機能など）
  - ④持続可能な施設づくり（環境への配慮、木材活用など）
- (4) 施設機能別整備の方針 (P30～P42)
- (5) 整備プロセス・整備手法の検討 (P43～P46)

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和7年(2025年)3月 検討委員会から教育委員会へ答申  
 4月 整備指針の策定・公表



小田原市新しい学校づくり施設整備指針  
(素案)

令和7年(2025年) 月

小田原市教育委員会



# 小田原市新しい学校づくり施設整備指針～方針編～

## 目次

はじめに

### 第1章 整備指針の主旨

- 1 整備指針策定の背景と目的 .....1
- 2 検討経過 .....2
- 3 整備指針の構成 ..... 4

### 第2章 これからの「新しい学校施設」

- 1 学校施設の現状と課題 ..... 5
- 2 「新しい学校施設」の基本的な考え方 ..... 6

### 第3章 「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性

- 1 多様な「学び」を支える学習空間 ..... 8
  - ① 普通教室
  - ② 多様な学びを支える学習空間(オープンスペースなど)
  - ③ 特別教室
  - ④ インクルーシブ教育の充実に資する空間づくり
  - ⑤ 図書室機能の充実
  - ⑥ 校庭・体育館
- 2 豊かな活動を支える生活空間 ..... 15
  - ① バリアフリー・ユニバーサルデザイン
  - ② トイレ
  - ③ 「居場所」の充実
  - ④ 教職員の働く空間(職員室他)
- 3 地域に開かれた学校 ..... 20
  - ① 地域利用スペース
  - ② 放課後の活動スペース
  - ③ 避難所機能
  - ④ 他の施設との複合化
  - ⑤ 動線、セキュリティの確保(駐停車スペース含む)
- 4 持続可能な施設づくり ..... 26
  - ① 環境への配慮
  - ② 木材活用
  - ③ 管理運営・整備手法

## 第4章 施設機能別整備の方針

1 施設構成の基本的な考え方	30
2 施設配置	30
3 学習空間	31
4 ICT 環境	33
5 管理諸室	33
6 その他諸室	34
7 共用部分	35
8 体育施設	37
9 給食施設	38
10 その他の施設	38
11 防犯・安全対策	38
12 防災機能	39
13 放課後活動	39
14 地域利用・複合化	39
15 バリアフリー・ユニバーサルデザイン	40
16 環境への配慮	41

## 第5章 整備プロセス・整備手法の検討

1 整備プロセス	43
2 利用者意見の反映	45
3 推進体制	46

# 第1章 整備指針の主旨

## 1 整備指針策定の背景と目的

- 本市では、令和4年度(2022年度)から、子供たちの未来にとって望ましい教育環境について考える「新しい学校づくり推進事業(以下、「本事業」という。)」に取り組んでいます。
- 本事業は、「10年後の新しい学校のイメージ」とその実現に向けた方向性をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針(以下、「基本方針」という。)」を令和5年12月に策定した後、基本方針をもとに、地域の学校配置の将来像(どこにどのような学校をつくるか)をまとめる「新しい学校づくり推進基本計画(以下、「基本計画」という。)」と、学校施設(ハード)整備の基準(どのような建物をつくるか)をまとめる「新しい学校づくり施設整備指針(以下、「整備指針」という。)」を策定し、その後の学校施設の改築<sup>1</sup>・長寿命化改修<sup>2</sup>につなげる取組です。
- 整備指針は、基本方針と令和2年(2020年)12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画(以下、「中長期整備計画」という。)」に基づき、改築・長寿命化改修時の施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等を定めるものです。

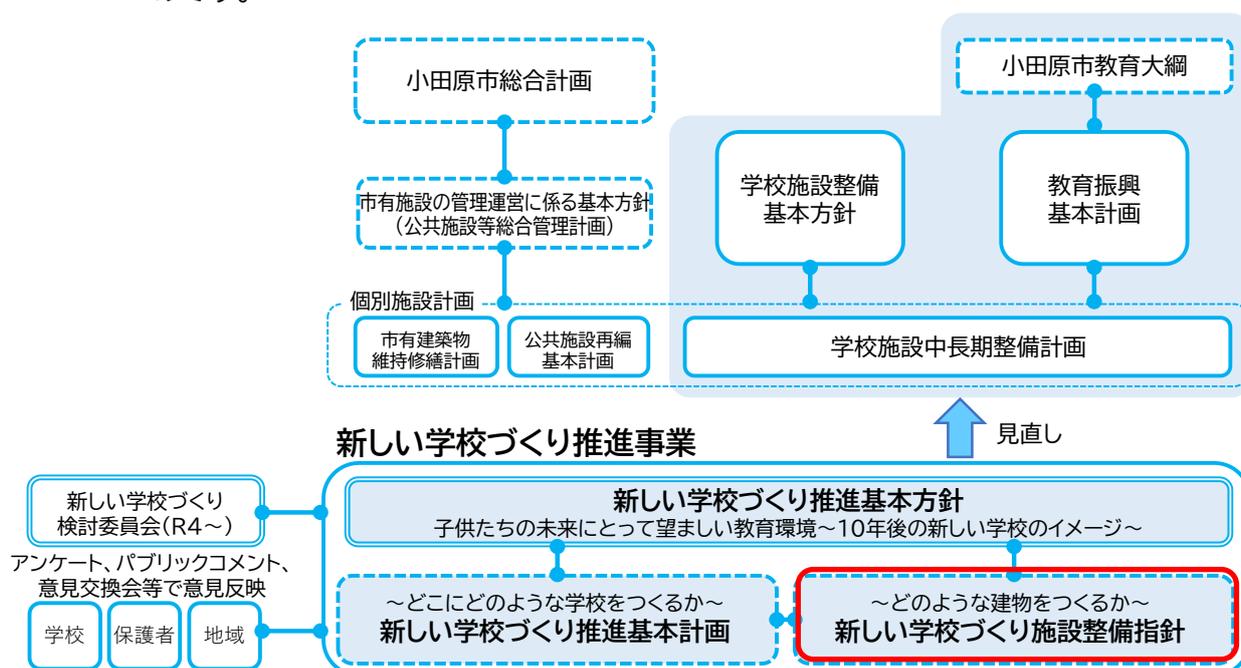


図 1-1 【整備指針の位置付け】

<sup>1</sup> 既存建物の一部または全てを新しい建物へ建て替える整備手法

<sup>2</sup> 概ね築 60 年で改築する建物を、目標使用年数を 80 年と設定し、築 40~45 年を目安に機能向上のための改修を実施するもの

## 2 検討経過

- 整備指針は、「小田原市新しい学校づくり検討委員会(以下「検討委員会」という。)」に「新しい学校づくり施設整備指針検討部会(以下「検討部会」という。)」を設置し、計4回の検討を経て策定しました。
- 検討にあたり、庁内ワーキングチームを設置し、部会員の指導を受けながら、テーマ別検討を行いました。

令和5年度 (2023年度)	第1回検討部会 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討フレーム等について</li> <li>● 今後の検討スケジュールについて</li> </ul>
	2月～7月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁内ワーキングチームを主体としたテーマ別検討</li> <li>① インクルーシブ教育</li> <li>② 学習・生活環境</li> <li>③ 地域・放課後活動</li> <li>④ 環境・木材活用</li> </ul>
令和6年度 (2024年度)	第2回検討部会 5月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁内ワーキングチームの検討状況報告</li> <li>● 今後のスケジュール等について</li> </ul>
	第3回検討部会 7月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備指針(素案)の検討</li> <li>● 今後のスケジュール等について</li> </ul>
	第4回検討部会 10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備指針(素案)の検討</li> </ul>
	第17回検討委員会 1月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備指針(素案)について</li> </ul>
	第18回検討委員会 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備指針(素案)について</li> </ul>

図1-2【検討部会の検討経過】

	現状・課題の把握	必要となる機能・性能の検討	整備水準等の選択肢の検討	整備指針への反映
インクルーシブ教育 <sup>3</sup>	特別支援学級の教室等の現状把握と課題整理	支援級教室の広さ、機能、配置 インクルーシブ教育の充実に向けた学習・生活空間 バリアフリー <sup>4</sup> ・ユニバーサルデザイン <sup>5</sup>		全体計画(配置基準等) 諸室の面積、機能等の水準
学習・生活環境	教室・諸室等の課題整理 ICT <sup>6</sup> 活用の現状把握	教室・学習空間の方向性(オープンスペース <sup>7</sup> 等) 可変性を実現する家具・教具のあり方 職員室の方向性 トイレ、体育館、校庭等の機能水準		体育館・校庭・外構等の整備基準 施設整備の手法・プロセス
地域・放課後活動	放課後児童クラブ、地域開放の現状把握 避難所機能の課題整理	管理も念頭に置いた地域開放スペースの方向性 ゾーニング・セキュリティの方向性 放課後児童クラブの広さ、機能 地域利用スペースの広さ、機能 避難所として必要となる機能 他の施設との複合化		
環境・木材活用	木質化 <sup>8</sup> 、省エネ <sup>9</sup> ・再エネ <sup>10</sup> の実施状況把握	ZEB <sup>11</sup> の目標設定 省エネ・再エネの手法 木造・木質化の方向性		

図 1-3【庁内ワーキングチームの検討内容】

<sup>3</sup> 国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子供が共に学び合う「インクルーシブ教育」

<sup>4</sup> 多様な人が社会に参加する上での障壁(バリアー)をなくすこと

<sup>5</sup> 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境を設計する考え方

<sup>6</sup> 情報通信技術(Information and Communications Technology)の略

<sup>7</sup> 教室を超えた多様な活動に対応できる共用空間のこと

<sup>8</sup> 建物の内装や外装に木材を利用すること

<sup>9</sup> 省エネルギーの略、エネルギーを効率良く使用し、限りあるエネルギー資源を有効に活用すること

<sup>10</sup> 再生可能エネルギーの略、太陽光・風力・地熱・バイオマス等温室効果ガスを排出せず生産できるエネルギーのこと

<sup>11</sup> Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー(自然から直接採取できるエネルギー)の収支をゼロにすることを目指した建物のこと

### 3 整備指針の構成

○第1章で整備指針の主旨、第2章で基本的な考え方を示します。第3章では、「新しい学校施設」のイメージと方向性を、図やイラストを活用してわかりやすく示します。第4章では、第3章のイメージ・方向性について、施設機能別に整備の考え方をより具体的に示します。第5章では施設整備にあたってのプロセスと方法を示します。

○別途、付属資料として、実際に改築、長寿命化改修を進める際に、校地や施設、地域の実情を踏まえた対応策や配慮事項、設計等の検討において参考とされる諸元表や関係法令等を整理します。

## 第2章 これからの「新しい学校施設」

### 1 学校施設の現状と課題

- 本市の学校施設は、その大半が昭和40年代から昭和50年代に、学齢期人口の増加に合わせ集中的に整備されており、そのため、7割を超える学校施設が築40年を経過し、老朽化が進行しています。
- 既存の学校施設は、国の示す標準設計に基づいた、片廊下一文字型<sup>12</sup>の画一的なものが大半で、令和3年(2021年)に中央教育審議会(中教審)から答申された「令和の日本型学校教育」において提示されている多様な教育・学習活動を展開するには、制限や制約が多くなっています。
- 支援を要する児童生徒が増加していることや性の多様性への配慮等の視点から、学校施設のバリアフリー化に加え、ユニバーサルデザイン化への対応も求められています。
- 本市の公共建築物のうち、学校施設が占める割合が最も多いことから、省エネ化の推進や再エネの導入等、脱炭素化<sup>13</sup>に資する取組を推進する必要があります。
- 令和4年(2022年)に公表した「小田原市立小中学校の教育環境に関するアンケート」において、現在の学校施設の満足度は60～70%程度となっています。また、これからの学校施設に期待する機能としては、「安全・安心な学校」、「児童生徒が快適に学習できる環境」が共に100%近くを占めています。

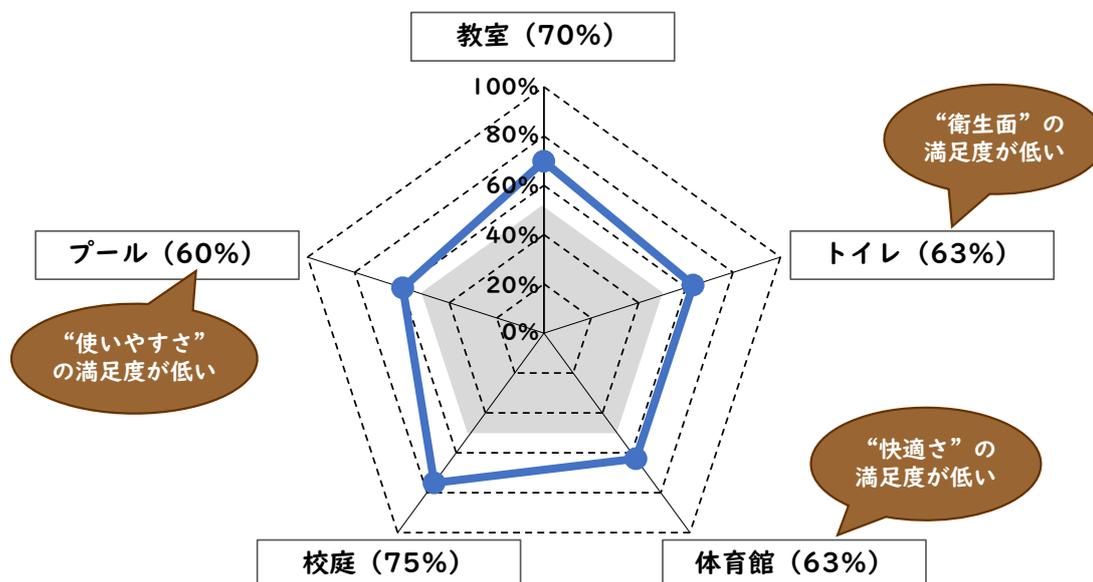


図 2-1 【諸室別の満足度(小学校・中学校合計、保護者・教職員・地域合計)】

出典:「小田原市立小中学校の教育環境に関するアンケート」(令和4年(2022年))

<sup>12</sup> 廊下の一方向側に普通教室や特別教室を単純に配置した校舎のこと

<sup>13</sup> 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにすること

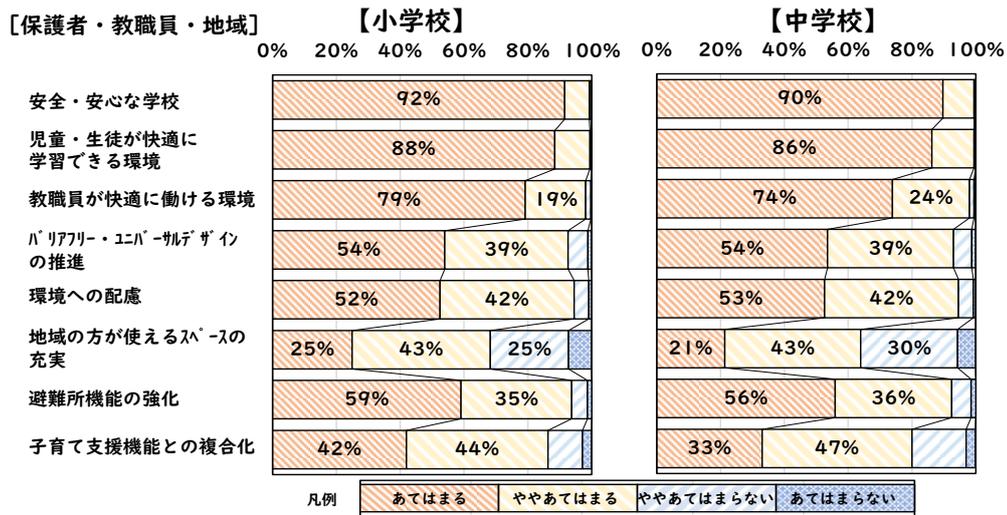


図 2-2 【これからの学校施設に期待する機能(保護者・教職員・地域合計)】  
 出典:「小田原市立小中学校の教育環境に関するアンケート」(令和4年(2022年))

## 2 「新しい学校施設」の基本的な考え方

- 基本方針において、「新しい学校」は、本市の目指す教育とその取組を推進し、全ての子どもたちの可能性を引き出し、「社会力」を育む学びを実現する「みんなの学びの場」と定義しています。加えて、地域における学びの拠点として、また学校と地域が支え合い協働していくための拠点として、持続可能な運営や仕組みも合わせ持つ施設、としています。

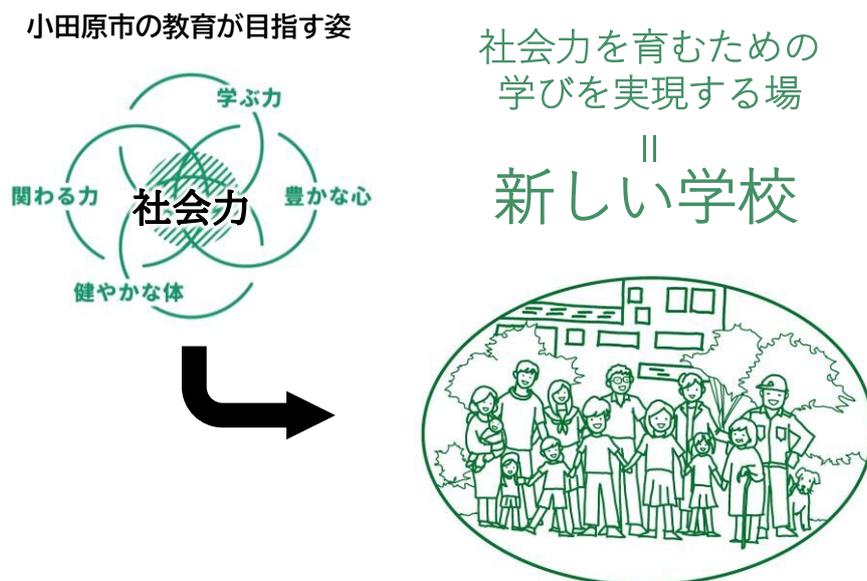


図 2-3 【本市の目指す「新しい学校」(基本方針より)】

○「新しい学校施設」の具体化については、基本方針で示した「10年後の新しい学校のイメージ」実現に向けた視点、中長期整備計画で示した教育環境の充実に向けた基本方針に加えて、「ウェルビーイング<sup>14</sup>」と「フレキシビリティ<sup>15</sup>」の2つのキーワードを踏まえ、整備の方向性や具体的な機能水準を整理します。

➤ ウェルビーイング

学校に集う全ての人達が、「身体的・精神的・社会的に良い状態」<sup>16</sup>にあり、充実した生活を送ることができるよう、学校という環境全体を、調和した生活・活動の場とすることを目指します。

➤ フレキシビリティ

多様な学びのスタイルに対応できる可変性のある学習空間づくりや「タイムシェア」等による柔軟な施設利用、時代の変化や用途変更等に柔軟に対応できるゾーニングなど、あらゆる要素において「フレキシビリティ」を確保することで、より効果的で充実した教育環境を提供することを目指します。

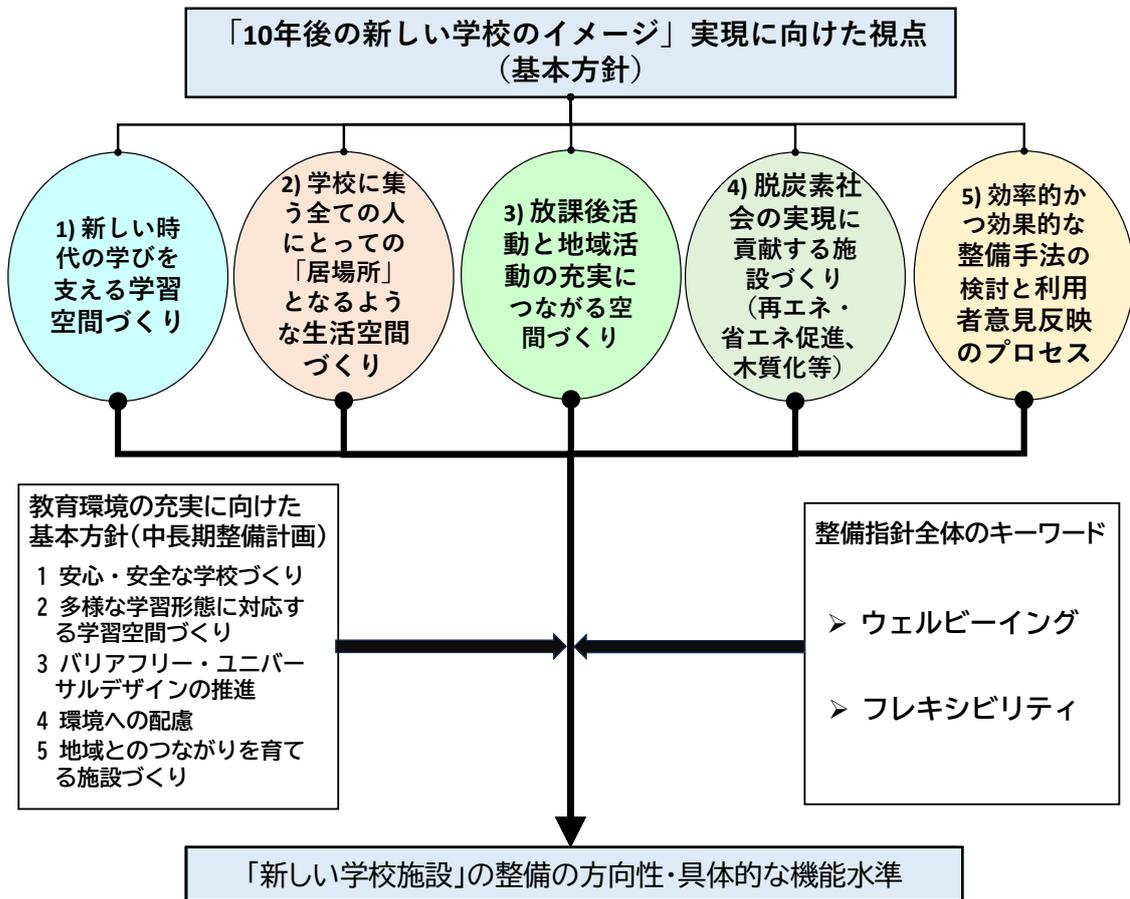


図 2-4 【「新しい学校施設」の具体化のための視点等】

<sup>14</sup> 肉体的にも精神的にも、社会的にもすべてが満たされた状態のこと

<sup>15</sup> 柔軟性

<sup>16</sup> ウェルビーイング<sup>™</sup>の向上について(次期教育振興基本計画における方向性)

参照 URL <https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000214299.pdf>

### 第3章 「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性

第2章で示した学校施設の現状と課題や「新しい学校施設」の基本的な考え方をもとに、「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性を決めました。

#### 1 多様な「学び」を支える学習空間

本市は、「インクルーシブ教育」、「地域資源を生かした学び」、「デジタルを活用した学び」の3つを、「学校における学び」の柱と位置付けています。このような多様な学びを支え、充実させるための「学習空間」のあり方について、施設・機能別にまとめました。

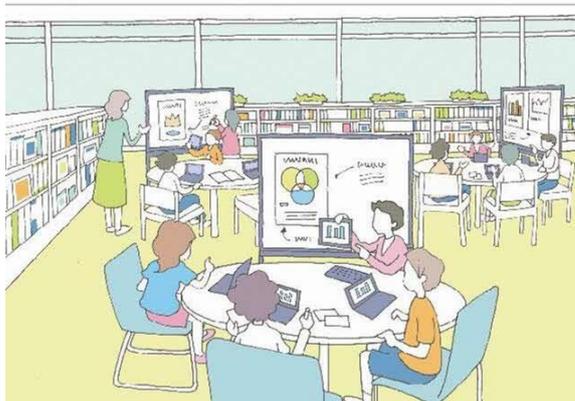
～10年後の「新しい学校」のイメージ～



多様な子供たちが共に学び、  
充実した学校生活を送っている



地域資源を活用した小田原版  
STEAM教育<sup>17</sup>や体験学習等、地域  
の多様性を最大限活用した学びを展  
開している



デジタルを最大限活用し、個別最適  
な学びと協働的な学びが様々な形  
で行われている

<sup>17</sup> Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。小田原版 STEAM 教育は、郷土小田原をフィールドに身近な社会問題を解決するために教科で学んだことを統合的に働かせながら眼球的な活動を行うことで、より良い社会を実現する資質と能力を育てていく教育のこと。

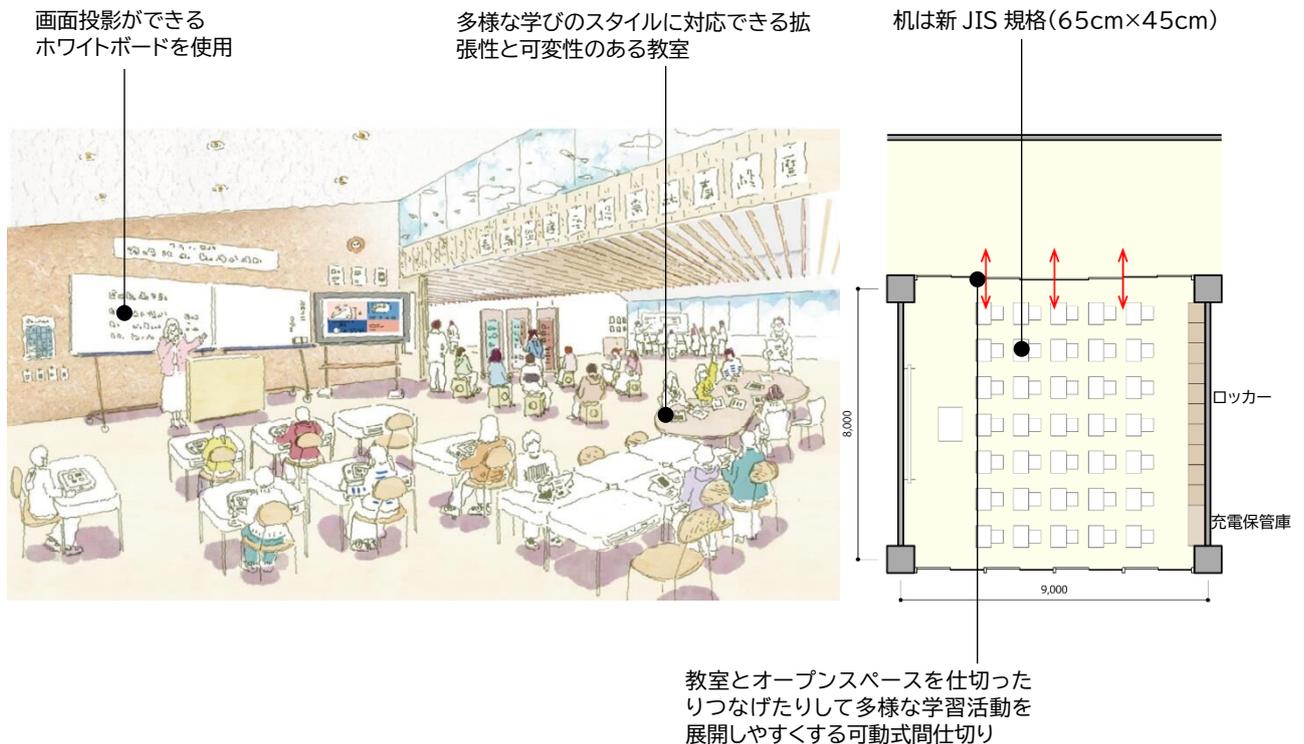
## 1-① 普通教室

### 現状と課題

- ・現在の普通教室の面積は  $8.0\text{m} \times 8.5\text{m} = 68\text{ m}^2$  が大半であり、1人1台端末の導入や特別支援学級との交流授業の増加等により、教室が狭くなっている。

### 今後の方向性

- ・普通教室は、文部科学省の補助基準を最低ラインとして、可能な限り広い面積で整備するとともに、可動式の間仕切り壁を設置する等、多様な学びのスタイルや時代の変化に柔軟に対応できる拡張性と可変性を確保する。
- ・新 JIS 規格の机(65cm×45cm)等を導入するほか、その他の家具・教具についても時代の変化に応じて多様な学習活動が展開しやすいものを導入する。
- ・ロッカーや充電保管庫等、収納は十分な広さと機能を確保する。



## 1-② 多様な学びを支える学習空間(オープンスペースなど)

### 現状と課題

- ・ オープンスペースや少人数教室、多目的室等の多様な学びに対応できるスペースが少ない。

### 今後の方向性

- ・ 廊下を拡張したオープンスペースや少人数教室、多目的室等を普通教室に近接させ、可動式の間仕切りで開閉できるようにするなど、拡張性や可変性を確保する。
- ・ 個別学習やグループ学習、対話や発表などの多様な学びのスタイルに柔軟に対応できるような設えや家具・教具を整備する。
- ・ 校舎だけでなく、校庭、屋上など、学校全てが「学びの場」となるような機能を整備する。



廊下を拡張した  
オープンスペース

教室とオープンスペースを  
仕切ったりつなげたりして多  
様な学習活動を展開しやす  
くする可動式間仕切り

多様な学びのスタイル  
に対応できる可変性  
のある家具



教育活動の場となるビオトープやテラス

## 1-③ 特別教室

### 現状と課題

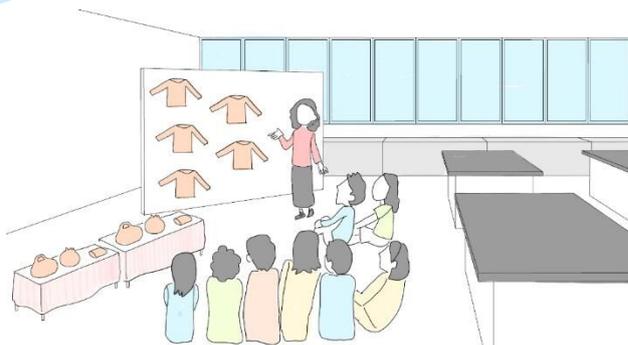
- ・機能優先となっており、児童生徒の興味関心につながる設えとなっていない。
- ・他の学習空間との連携が少ない。

### 今後の方向性

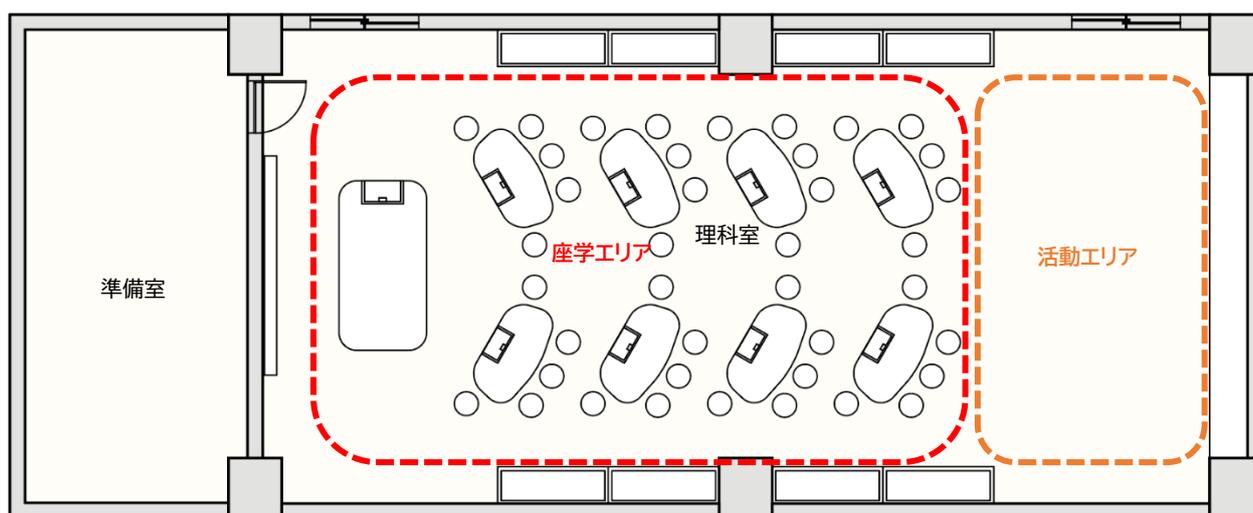
- ・小学校の専科教育の充実や小田原版 STEAM 教育の充実につながるよう、児童生徒が主体的に体験活動や創作活動に取り組むことができるような空間とするとともに、教科横断的な学習に対応できるような教室配置とする。
- ・他の学習活動との共有や「タイムシェア<sup>18</sup>」を行うことができるよう、実験・実習等を行う「活動エリア」と、「座学エリア」を分けて整備する。
- ・地域との協働・共創を促進できるよう、地域利用エリアと近接して配置し、連携・交流が生まれるような設えとする。



実験・実習等を行う活動エリア



家庭科室の活動エリアを活用した地域活動



活動エリアと座学エリアが整備された特別教室のレイアウトイメージ

<sup>18</sup> 教室などを授業時間中と放課後といった時間帯によって利活用形態を変えること

## 1-④ インクルーシブ教育の充実に資する空間づくり

### 現状と課題

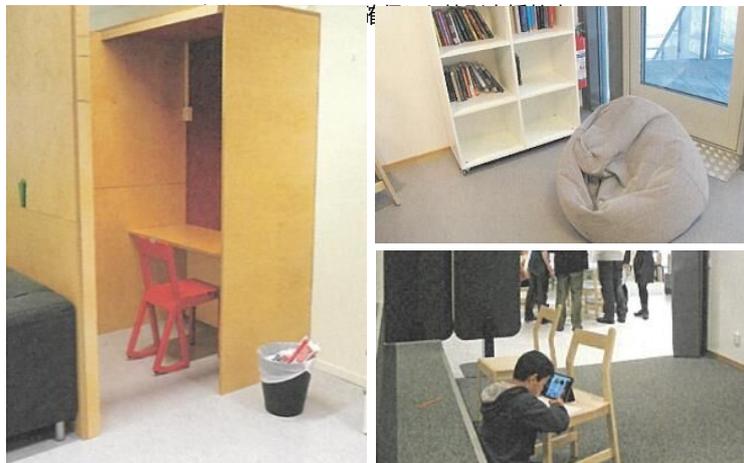
- ・ 支援を必要とする子供たちの数が増加している。
- ・ プレイルーム<sup>19</sup> やクールダウンスペース<sup>20</sup> 等、特性に対応したスペースが不十分である。

### 今後の方向性

- ・ 学校生活の中で自然な交流が育まれるよう、特別支援学級と通常の学級は近接して配置する。
- ・ 特別支援学級の教室は、普通教室と同様の面積及び設えとし、個別指導や集団活動等の多様な活動に配慮した空間とするとともに、プレイルームやクールダウンスペースなど、特性に対応したスペースを十分に確保する。
- ・ 全ての小中学校に通級指導教室と校内支援室を設置することを目指し、特別支援学級の教室に準じた空間として整備する。



(生駒市 HP より: 子供の居場所・学び支援室)



教室の近くにクールダウンスペースを配置

<sup>19</sup> 運動用具や遊具等を使った学習ができる室のこと

<sup>20</sup> 子供たちがストレスや感情の爆発から逃げ込める場所のこと

## 1-⑤ 図書室機能の充実

### 現状と課題

- ・ 図書室は校舎の端に配置されている学校が多く、利用できる日時も限定されていることが多い。
- ・ 今後、デジタルを活用した学びや小田原版 STEAM 教育などを充実させていく中で、デジタル図書館等との連携も含め、図書室の機能を充実させていく必要がある。

### 今後の方向性

- ・ 多様な学習を支援する学習センター、必要な情報を収集・選択・活用する能力を育成する情報センター、自発的に読書を楽しむ読書センターとしての機能に加え、ICT の活用による多様な活動を支えるメディアセンターとしての機能を有した空間とする。
- ・ 子供たちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことができるよう、蔵書や機能を充実させるとともに、日常的に滞在したくなる魅力的な空間として整備する。



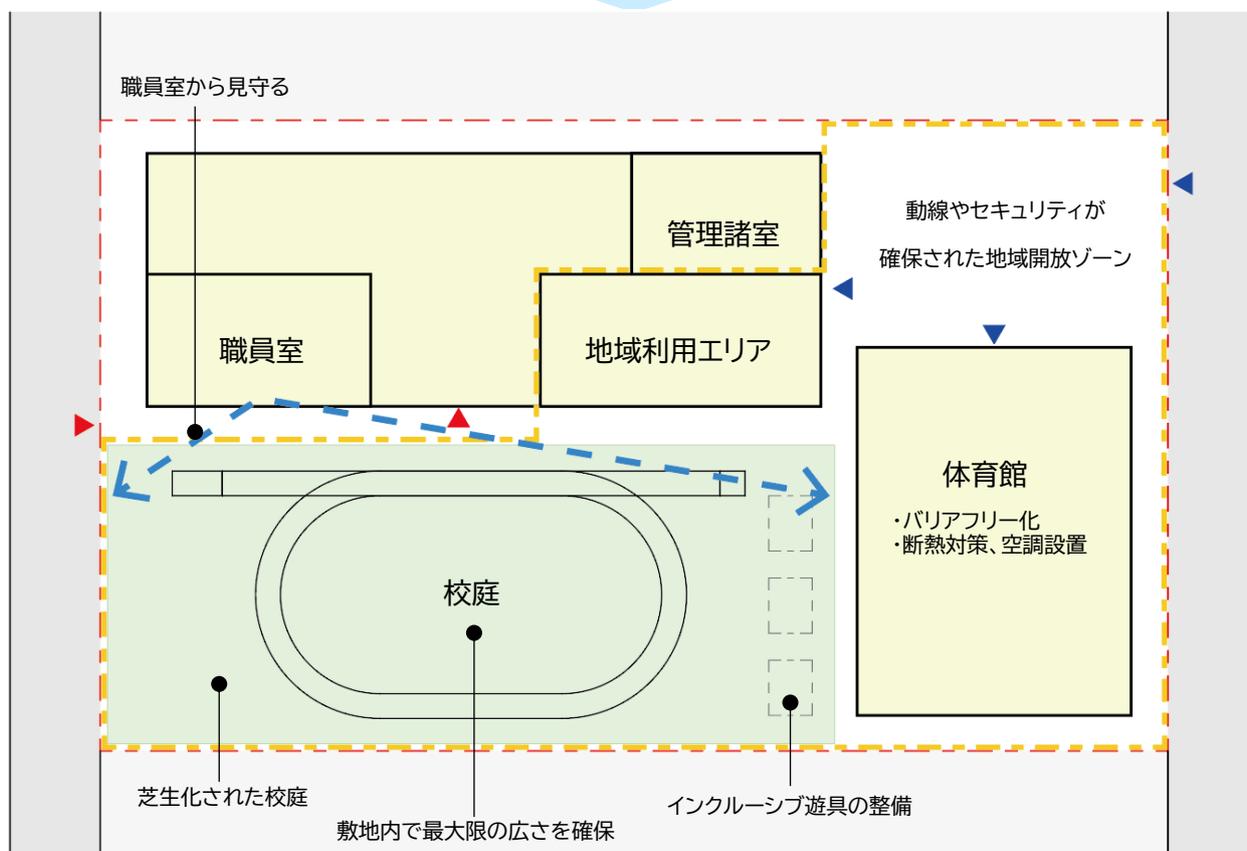
廊下など児童生徒の日常動線と連続する図書室

## 1-⑥ 校庭・体育館

### 現状と課題

- ・校庭は、砂ぼこり、水はけ等の環境面や、職員室から見えない、外からの出入りが容易等の防犯面の課題がある。
- ・体育館は、災害時の避難所という観点からも、暑さ・寒さ対策やバリアフリー対応が不十分である。
- ・校庭、体育館はスポーツ団体や地域団体に開放しているが、セキュリティの確保や各団体との調整、管理に関する教職員の負担が課題となっている。

- ・校庭は日当たりのいい場所に最大限の広さを確保し、近隣への騒音、防球、視線対策、通風等を十分に検討する。
- ・芝生化やインクルーシブ遊具<sup>21</sup>の整備、コミュニケーションスペースの設置など、誰もが校庭で多様な活動ができるような設えとする。
- ・体育館は断熱対策や空調設置、バリアフリー化を進める。
- ・施設開放時の安全が確保される動線やセキュリティを確保するとともに、利用予約や施設の開け閉めに電子キー等のシステムを導入するなど、デジタル化を検討する。



<sup>21</sup> 障がいがある子もいない子と一緒に遊べる遊具のこと

## 2 豊かな活動を支える生活空間

学校は、児童生徒のみならず、教職員や地域住民など、たくさんの方が集まる場所です。学校に集う全ての方が生き生きと過ごすことができ、それぞれにとっての「居場所」の選択肢を多く提供できるような空間づくりをする必要があります。

～10年後の「新しい学校」のイメージ～



誰もがストレスなく快適に過ごせる環境



学校で過ごす人たちが、安心・安全に生活することができ、目的に応じた居場所で、思い思いの時間を過ごすことができる



教職員が生き生きと働き、子供たちと向き合うことができる

## 2-① バリアフリー・ユニバーサルデザイン

### 現状と課題

- ・ほとんどの学校でエレベーターが設置されておらず、スロープの設置や段差の解消も不十分である。
- ・インクルーシブ教育の充実や合理的配慮<sup>22</sup>の基礎となる環境整備(基礎的環境整備)として、施設のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められている。

### 今後の方向性

- ・法令等に基づくバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを用いて、学校を訪れる全ての人がストレスなく快適に過ごせる環境とする。
- ・サインは日本語・英語を併記するとともにピクトグラム<sup>23</sup>を併用し、誰にでも分かりやすいものとする。



エレベーターやスロープを設置し、障がい者に対し配慮した廊下など、誰もがストレスなく快適に過ごせる環境

### ユニバーサルデザイン7原則

- 1:誰にでも公平に利用できること
- 2:使う上で自由度が高いこと
- 3:使い方が簡単ですぐわかること
- 4:必要な情報がすぐに理解できること
- 5:うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- 6:無理な姿勢を取ることなく、少ない力でも楽に使用できること
- 7:アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること



日本語と英語を併記し、誰にでもわかりやすいピクトグラムを用いたサイン

<sup>22</sup> 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと

<sup>23</sup> 不特定多数の人々が利用する公共施設等で文字や言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形のこと

## 2-② トイレ

### 現状と課題

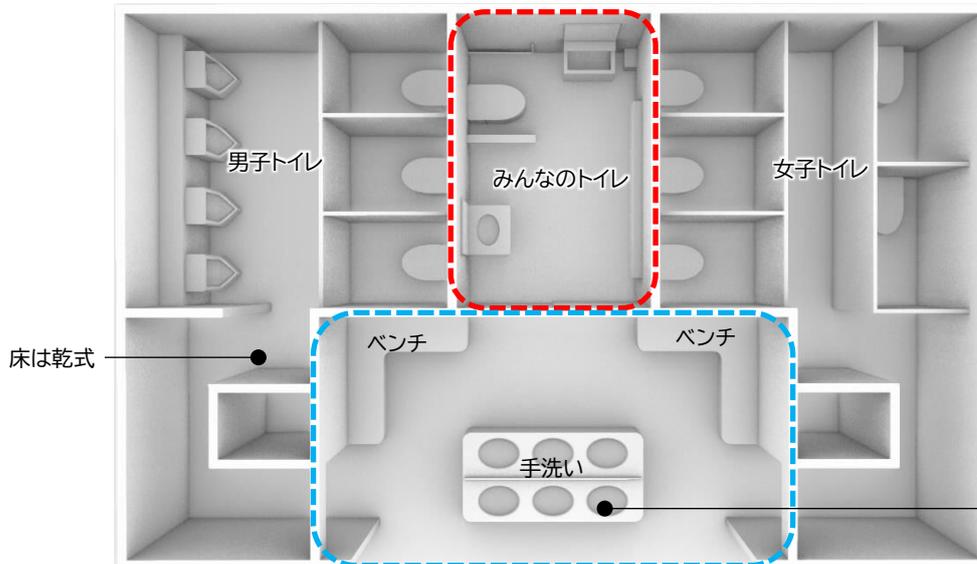
- ・改修等により洋式化を進めているが、和式便器も残っている。
- ・学校トイレの多くが湿式床で、衛生面の課題がある。
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応に加え、性の多様性への配慮も必要である。

### 今後の方向性

- ・全面洋式化、床は乾式を原則とし、利用する全ての人にとって快適で使いやすい空間となるよう、明るく清潔で清掃しやすく、衛生管理に配慮した設えとする。
- ・設置箇所に応じて、みんなのトイレ<sup>24</sup>、男女共用の個室を一定数整備する。
- ・コミュニケーションの場ともなるよう、空間づくりを工夫する。



コミュニケーションの場ともなるよう空間づくりが工夫された児童生徒用トイレのイメージ



児童生徒用トイレの配置イメージ

<sup>24</sup> 障がい者や高齢者を含む全ての人が利用しやすいトイレ

## 2-③ 「居場所」の充実

### 現状と課題

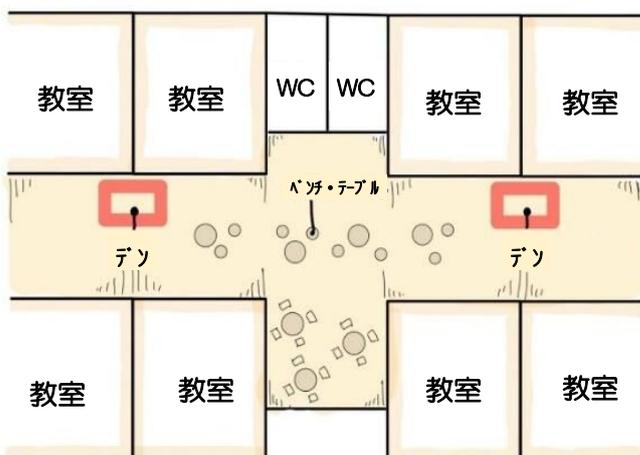
- ・自分の教室以外に、休息やコミュニケーションをとるスペースがほとんどない。
- ・学校で過ごす子供たちが、それぞれの目的に応じた居場所で、思い思いの時間を過ごすことができるような場を提供する必要がある。
- ・不登校や教室に入ることができない子供たちが校内で過ごす場所が不足しており、保健室が活用されていることが多い。

### 今後の方向性

- ・校内や校庭等に、休憩スペースやコミュニケーションスペースなど、子供たちの居場所となるような空間を点在させ、目的や気分に応じた多様な選択肢を提供できるようにする。
- ・不登校や教室に入ることができない子供たちなどの居場所として、全ての小中学校に校内支援室を整備する。



子どもたちの居場所のイメージ



木質化されたデンのイメージ

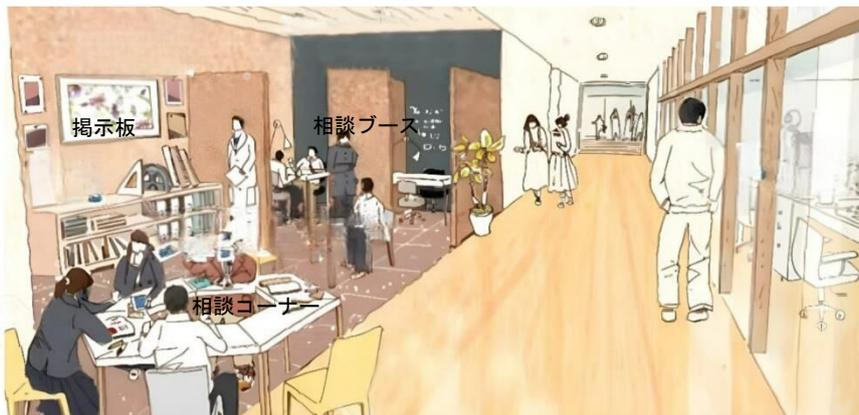
## 2-④ 教職員の働く空間(職員室他)

### 現状と課題

- ・職員室と自分の教室以外に、作業スペースや休憩スペースがほとんどない。
- ・学校における働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための執務空間の確保が求められている。

### 今後の方向性

- ・職員室をはじめとする管理諸室は十分な広さを確保する。
- ・打合せスペースや休憩スペース、作業スペースを充実させるとともに、子供たちが気軽に相談しやすい設えとする。
- ・個別支援員等の非常勤職員やスクール・サポート・スタッフ<sup>25</sup>が利用できるよう、一部フリーアドレスの執務スペースを整備する。
- ・個人情報等を保管するスペース等、十分な収納を確保する。



職員室近くに設ける相談コーナー



職員室に設ける休憩スペース

<sup>25</sup> 教員に代わって資料作成や授業準備等を行うことで、教員をサポートするスタッフのこと

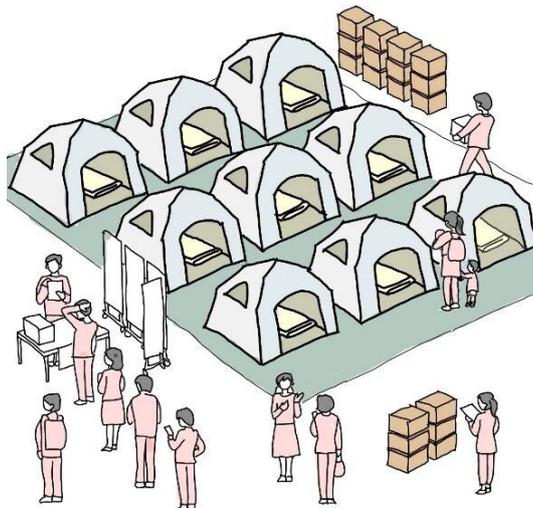
### 3 地域に開かれた学校

現在も、学校は地域住民にとって最も身近な公共施設であり、地域コミュニティの活動の場として、また、災害時には避難所としての役割も果たす非常に重要な施設です。今後は、学校と地域とのつながりがより強固なものとなり、学校が「地域における学びの拠点」としてまた「学校と地域が支え合い協働していくための拠点」となるための環境づくりを進めていく必要があります。

#### ～10年後の「新しい学校」のイメージ



学校と地域との協働がこれまで以上に活発になり、多様な主体が教育活動や放課後活動に関わっている



学校の避難所機能が充実し、地域住民が安心して利用することができる



地域の人たちが必要と考える施設が学校に複合化され、学校が「多様なつながりが生まれる場所」として機能している

### 3-① 地域利用スペース

#### 現状と課題

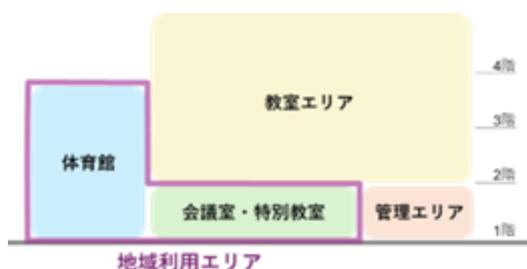
- ・ 学校運営協議会(コミュニティスクール)<sup>26</sup>の充実等、地域と学校との関係がこれまで以上に win-win となるような仕組みや環境づくりが求められている。
- ・ 学校は、地域コミュニティの核として、多様なつながりが生まれる場を提供する必要がある。

#### 今後の方向性

- ・ 地域活動に利用できる地域利用エリア(会議室等)を全校に設ける。
- ・ 平日の日中や夜間・休日の使用していない特別教室等を地域に開放し、その活動を子供たちが目にするすることで、新たな学びや交流を促す環境をつくる。
- ・ 開放時の安全が確保される動線やセキュリティを確保するとともに、利用予約や施設の開け閉めに電子キー等のシステムを導入するなど、デジタル化を検討する。



地域の人・児童生徒が共同利用する図書室  
(文部科学省 ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集より)



地域と児童生徒が交流しやすい配置計画



休日は特別教室を地域に開放し学びや交流を促す

<sup>26</sup> 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための仕組み

### 3-② 放課後の活動スペース

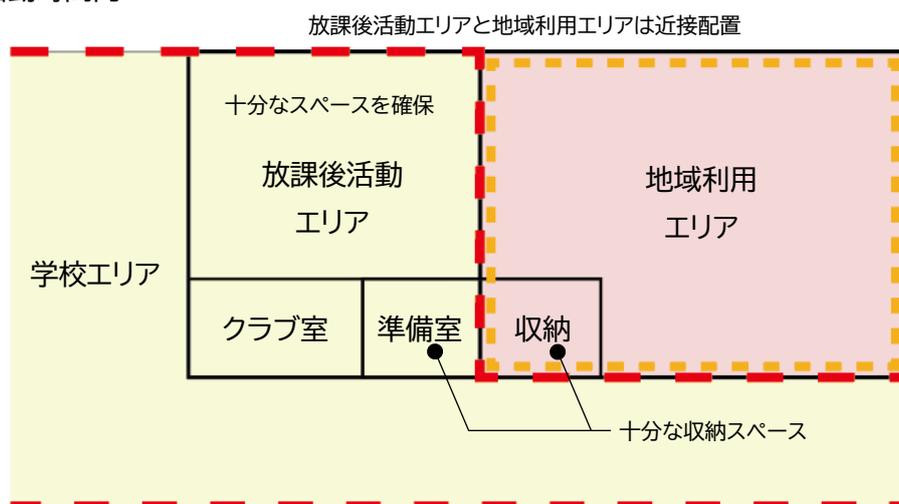
#### 現状と課題

- ・全ての小学校で、校内に放課後児童クラブが設置されており、放課後子ども教室も定期的を実施している。
- ・多くの放課後児童クラブが空き教室を活用して運営しており、スペースが狭いことが課題となっている。

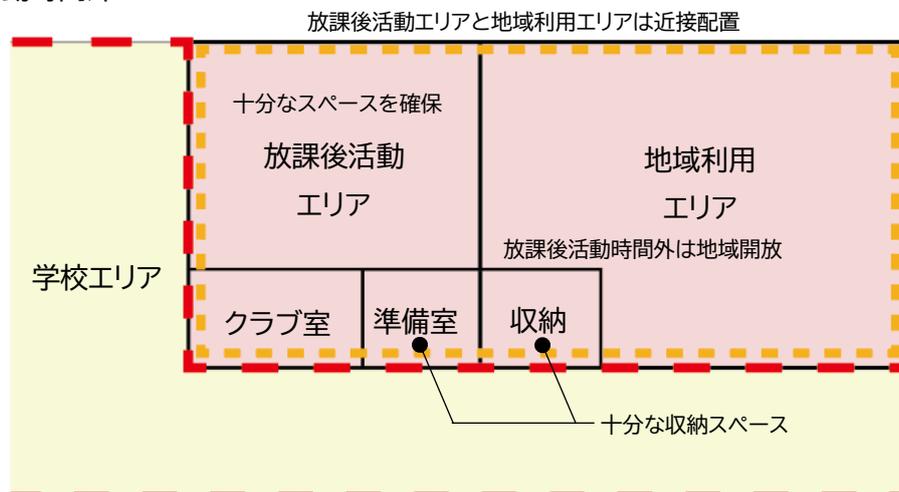
#### 今後の方向性

- ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の活動が円滑に行えるよう、クラブ室のほか、スタッフ用のスペースや収納スペースも含めた十分なスペースを確保する。
- ・放課後活動エリアは地域利用エリアと近接して配置し、放課後活動を行わない時間帯に地域開放できるような「タイムシェア」を可能とする管理運営を検討する。

#### 放課後活動時間内



#### 放課後活動時間外



### 3-③ 避難所機能

#### 現状と課題

- ・小中学校は、一次・二次のいずれかの避難所に設定されており、避難所機能の強化が求められている。
- ・避難所の中心機能となる体育館は、暑さ・寒さ対策やバリアフリー対応が不十分である。
- ・避難所運営が長期化した場合に、教育活動の早期再開に支障のないよう、ゾーニング等に配慮する必要がある。

#### 今後の方向性

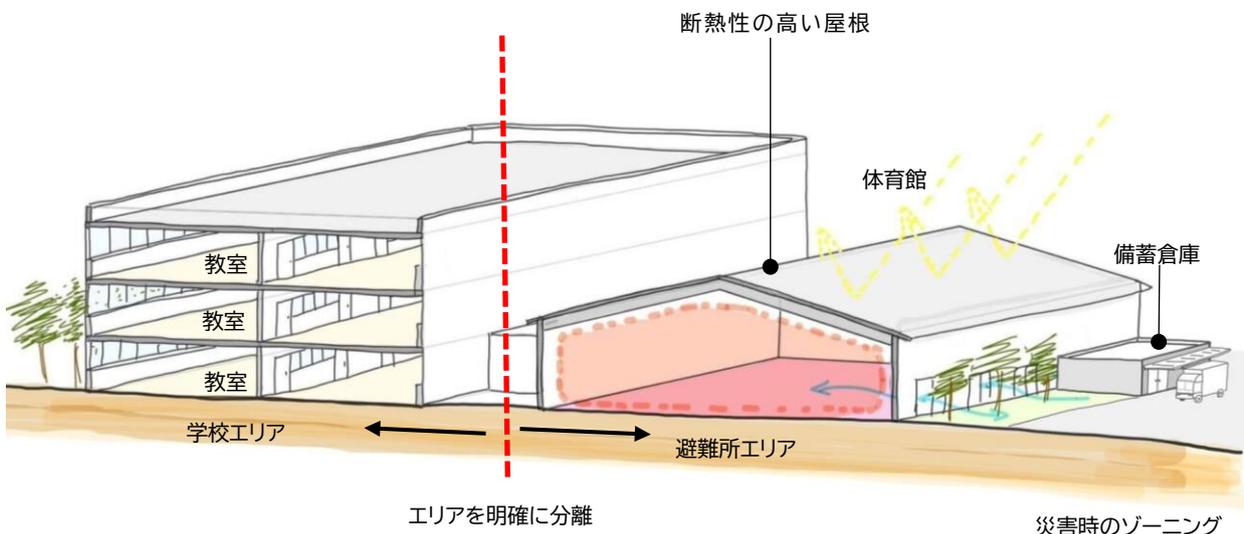
- ・全ての小中学校に、避難所運営に必要な機能を整備する。
- ・体育館は断熱対策や空調設置、バリアフリー化を進める。
- ・学校の教育活動を早期かつ円滑に再開するため、避難所エリアと学校エリアを明確に区分できるようにする。



備蓄倉庫

#### 避難所機能

- ・学校施設の安全性
- ・インフラ(電気、ガス、水)の確保
- ・災害情報の入手や救援要請に必要な情報通信
- ・トイレ(マンホールトイレ等)
- ・要配慮者等への対応(バリアフリー等)
- ・居住・運営スペース、備蓄倉庫等の充実



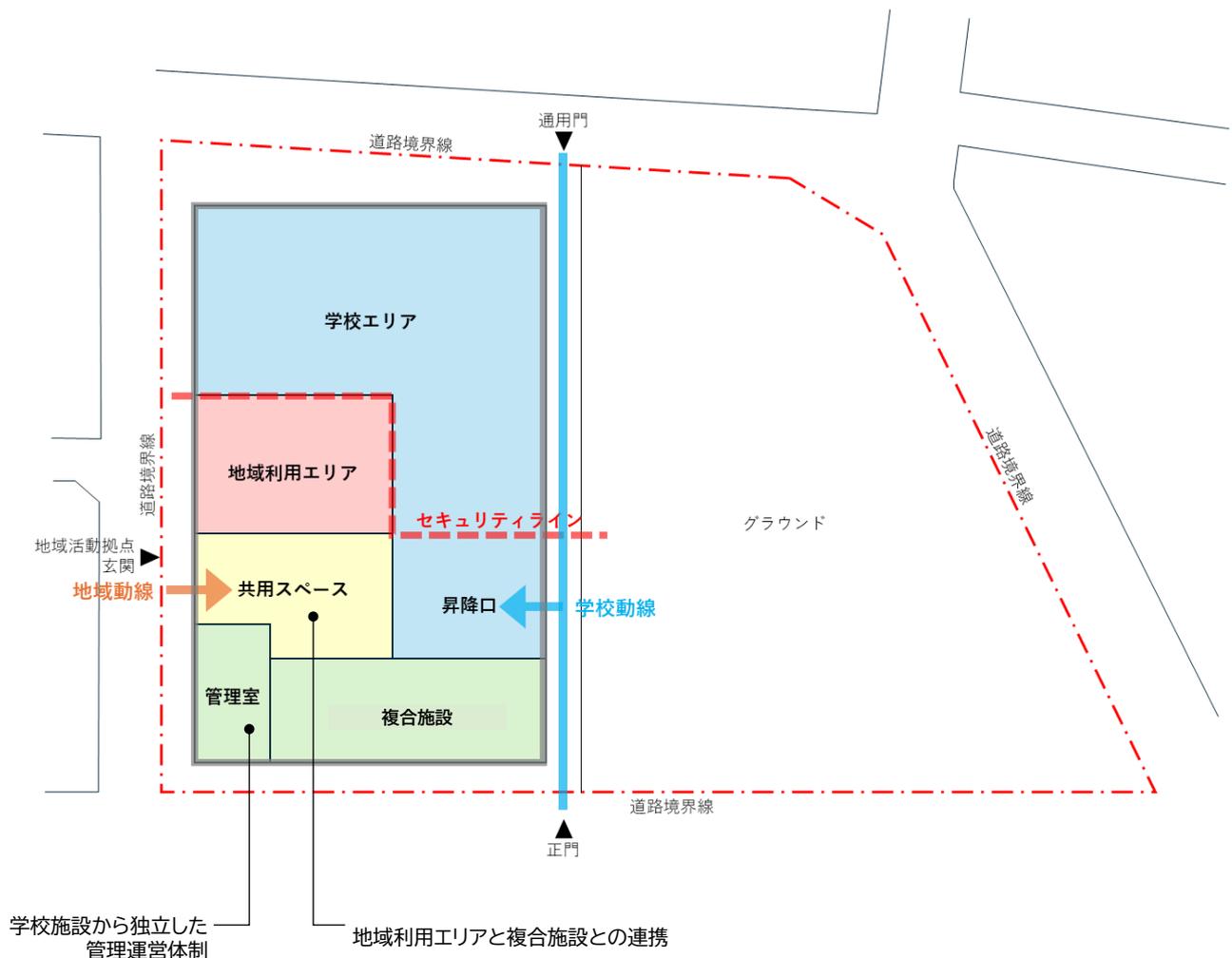
### 3-④ 他の施設との複合化

#### 現状と課題

- ・他の施設との複合化は、効率化だけでなく、教育活動の充実や学校の魅力アップにつながるものもあることから、地域の実情やニーズに応じて、複合化を推進することが重要である。

#### 今後の方向性

- ・他の施設との複合化は、地域のニーズを丁寧に把握し、地域の特色や近隣施設の配置状況等を踏まえ、個別に検討する。
- ・学校施設と他の施設を複合化する場合は、地域利用エリアと近接させ、兼用化を図る。
- ・複合化施設については、動線やセキュリティの確保はもとより、学校施設から独立した管理運営体制を構築することが重要である。



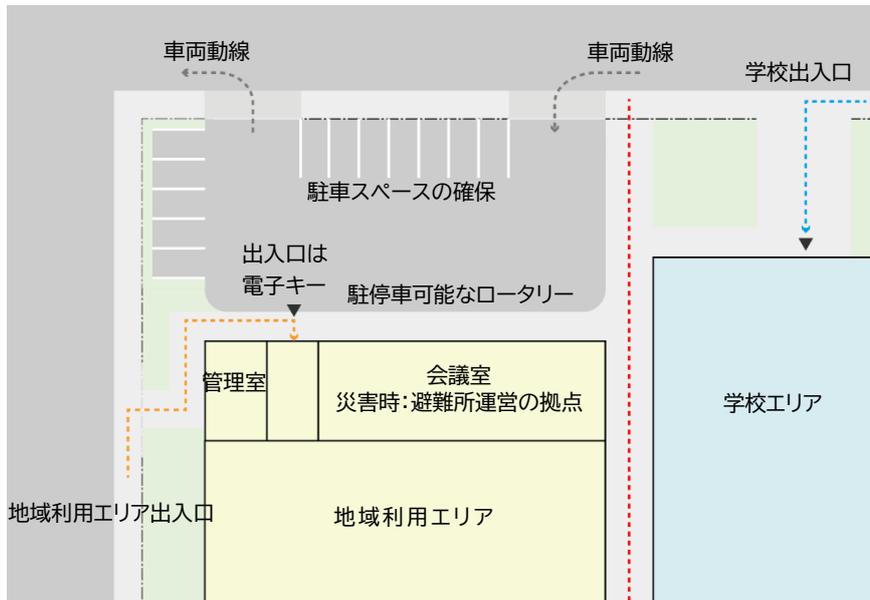
### 3-⑤ 動線、セキュリティの確保(駐停車スペース含む)

#### 現状と課題

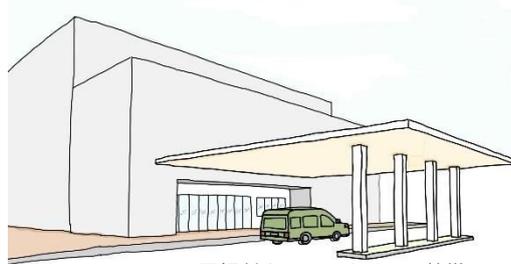
- ・地域活動スペースを学校に設置する場合、空き教室を活用することが多く、動線やセキュリティの確保がしづらい状況である。
- ・学校施設の地域利用は各校で行われているが、利用者との調整等は教職員が対応しているため、学校現場においてその負担が大きくなっている。
- ・地域利用や放課後デイサービス<sup>27</sup>の送迎等のための駐停車スペースが不十分である。

#### 今後の方向性

- ・地域利用エリアや複合化施設への動線を学校への動線と明確に分離し、学校運営上支障がない計画とする。
- ・防犯カメラやセンサー等の機械警備を設置し、防犯上の安全に十分に配慮するとともに、利用予約や施設の開け閉めに電子キー等のシステムを導入するなど、教職員の負担軽減にも配慮する。
- ・車両の駐停車スペースを一定数確保するとともに、ロータリーを整備する。



電子キーを設け教員の負担軽減



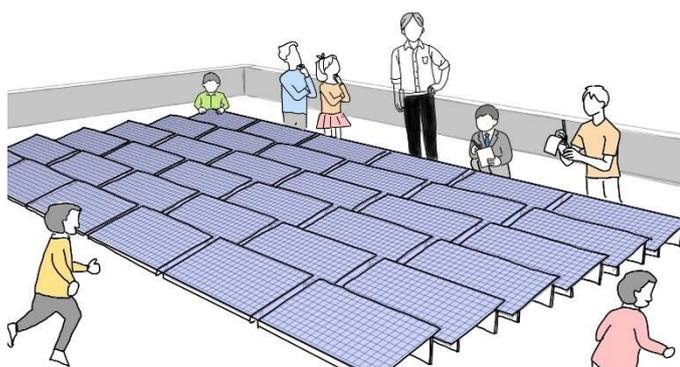
屋根付きのロータリーの整備

<sup>27</sup> 障がいのある児童等が学校の授業時間終了後や学校休業日に、生活能力の向上のための必要な訓練や社会との交流促進等のサービス等を受けることができる通所施設のこと

#### 4 持続可能な施設づくり

基本方針で示した「学校のマネジメント」において、学校施設の整備と管理について、「長く快適に使用できる管理体制の構築」を目指すとともに、「教職員が教育活動に集中できるような管理運営のあり方」を検討する、としています。また、改築・改修の財政負担が膨大となることから、効率的な整備・運営を進めていく必要があります。新しい学校をつくり、安全かつ快適に使い続けるためには、様々な視点から、持続可能な施設のあり方を考えていく必要があります。

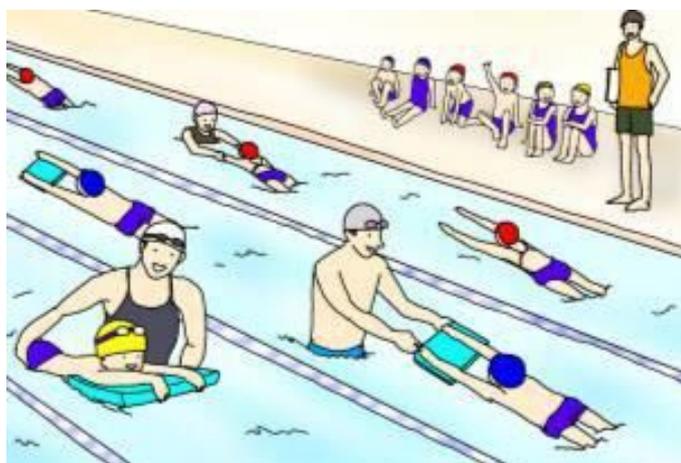
～10年後の「新しい学校」のイメージ～



再生可能エネルギーを活用し、災害時の電気の供給を行う。



地域産材を活用した内装木質化



民間スイミングスクールの活用も含めたプールの拠点化・集約化

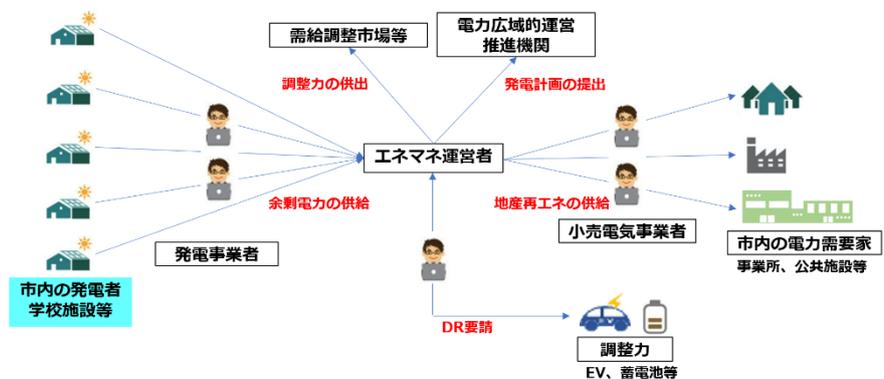
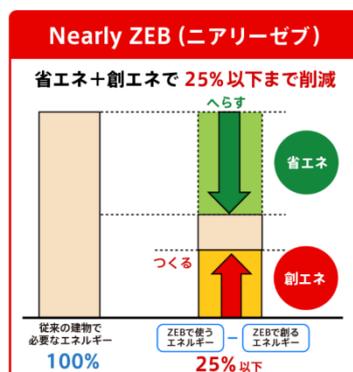
## 4-① 環境への配慮

### 現状と課題

- ・市は 2019 年に 2050 年カーボンニュートラル(CO2 排出実質ゼロ)を表明しており、新しい学校は 2050 年以降も使用する施設となるため、各学校で再生可能エネルギーの導入と省エネルギー化を最大限図り、公共施設として率先してカーボンニュートラルを達成する必要がある。
- ・国は 2030 年までに新築物件の平均で ZEB Ready 相当となることを目指しているが、新しい学校の大半が整備されるのは 2030 年以降となることが見込まれるため、より高い基準が求められることを想定する必要がある。
- ・市は、再生可能エネルギーの地産地消の取組として地産再エネの取引プラットフォーム(エリアエネルギーマネジメントシステム)の構築を推進している。

### 今後の方向性

- ・建物の高気密、高断熱化や高効率な設備機器の導入によって 50%以上の省エネを達成するとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的な導入により、75%以上のエネルギー消費量削減(Nearly ZEB)を目指すことで、脱炭素化とともに、ライフサイクルコスト全体の削減を図る。
- ・太陽光発電設備を最大限設置することにより、エリアエネルギーマネジメントシステムを介した余剰電力の市内需要家への供給、非常時の緊急電源の供給を目指す。
- ・子供たちが環境課題を日常的に体感し、環境学習や省エネへのアクションにつながるような環境を提供する。



エリアエネルギーマネジメントシステムを介した余剰電力の市内需要家への供給

## 4-② 木材活用

### 現状と課題

- ・市は「小田原市建築物等における木材利用促進に関する方針」<sup>28</sup>等に基づき、地域産木材を活用した学校の木質化に積極的に取り組んでいる。

### 今後の方向性

- ・学校全体の内装を木質化し、温かみのある室内環境とするとともに、必要に応じて、一部の構造を木造化する。
- ・木質化・木造化には、原則として地域産材を活用する。
- ・木質化・木造化のプロセスの中で、子供たちが木に親しむことができる取組みや環境を用意する。



学校全体の内装を木質化し、温かみのある室内環境

<sup>28</sup> 参照 URL

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/industry/agricult/forest/wood/riyou.html>

## 4-③ 管理運営・整備手法

### 現状と課題

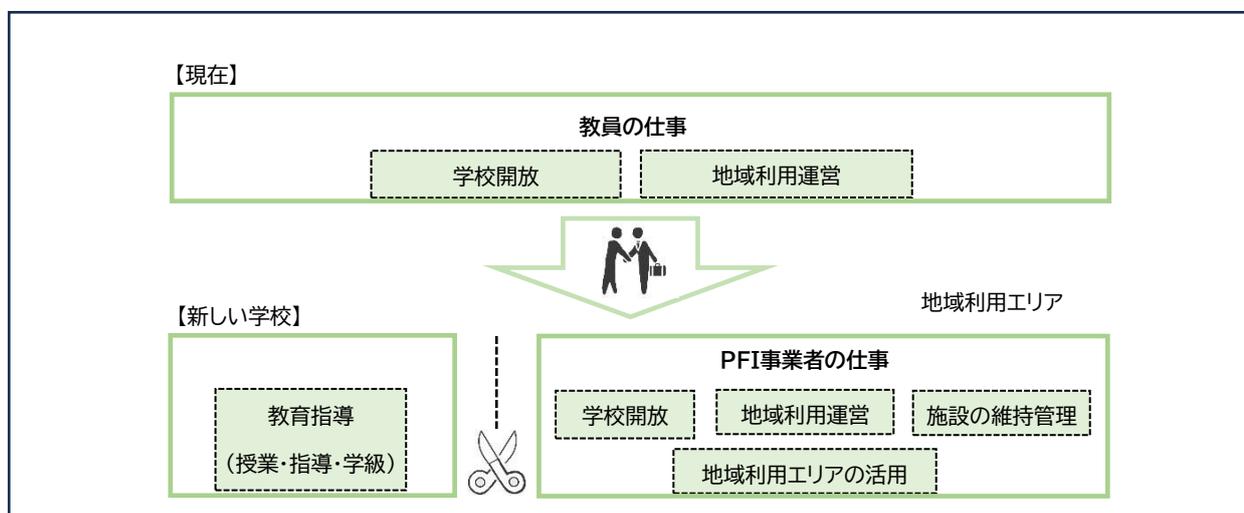
- ・施設の日常的な点検・管理は教職員が主に担っており、負担が大きくなっている。
- ・学校施設を「長く快適に使い続ける」ためには、定期的な安全点検と適切な維持修繕を継続的に実施していくことが重要である。
- ・学校整備には多額の費用がかかり、全ての学校に「あると望ましい」機能をフルスペックで保有することは財政上困難であることから、一部の機能等について、複数校での共有化や、民間活用等による管理運営の効率化が求められる。

### 今後の方向性

- ・施設・設備は、メンテナンスや修繕がしやすいつくりとする。
- ・プール、給食調理室等の一部機能については、拠点化・集約化等を検討する。
- ・施設等の整備・運営に民間の資金やノウハウを活用する PPP/PFI 手法による施設整備・維持管理を導入するなど、多様な整備・運営手法等を検討する。



プールの集約化、共同利用のイメージ



PFI 手法活用による業務範囲のイメージ

## 第4章 施設機能別整備の方針

第3章で整理した主要対象項目についての新しい学校づくり整備指針の方向性等を踏まえ、学校の施設機能別に整備の方針を整理しました。

### 1 施設構成の基本的な考え方

#### (1) 整備・改修手法

○中長期整備計画において、旧耐震基準<sup>29</sup>で建築された建物は改築、新耐震基準<sup>30</sup>で建築された建物は長寿命化改修することを原則としているが、長寿命化改修については、躯体の耐久性向上、設備機器の交換等に加え、スケルトン<sup>31</sup>を前提とした内装改修を行うこととし、所要面積に不足が生じる場合は、校地の状況等を踏まえ増築についても検討する。

○体育館については、鉄骨造で築30年を経過しているものについては、原則全て改築する。

#### (2) 施設構成

○多様な学習や学年単位の活動を充実させ、児童生徒にゆとりある学習・生活環境を提供するうえでは、普通教室と一体的に使用することができる「オープンスペース」の整備が有効であることから、児童生徒数・学級数推計や校地の条件(面積、形状、関係法令による建築制限等)を踏まえ、オープンスペースを整備しても、本指針に定める諸室に必要な室数及び体育館を含めた学校施設機能を確保することができる場合には、オープンスペースを整備する。

○ただし、児童生徒数・学級数推計や校地の条件等を踏まえて、オープンスペースを整備することが困難な場合には、多目的室の整備や普通教室の面積を可能な限り広く整備する等により、児童生徒のゆとりある学習・生活環境を確保するようにする。

○諸室の面積等は目安であり、基本計画、設計段階で各校の条件に応じて、検討、整理する。

### 2 施設配置

#### (1) 建物配置

○各建物について、利用形態等に応じ、適切な日照、通風その他の自然環境を確保できるよう配置する。

○訪問者の利便性に配慮しつつ、児童生徒、訪問者、車両等の各移動経路を合理的に設定する。

○防犯及び事故防止の観点から、死角が生じないように各施設を配置することが重要である。

#### (2) 施設配置

○学習活動エリア、地域利用エリア、放課後活動エリア等、エリアごとのゾーニングを明確

<sup>29</sup> 昭和56年以前に建築され、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の基準により建築された建物。

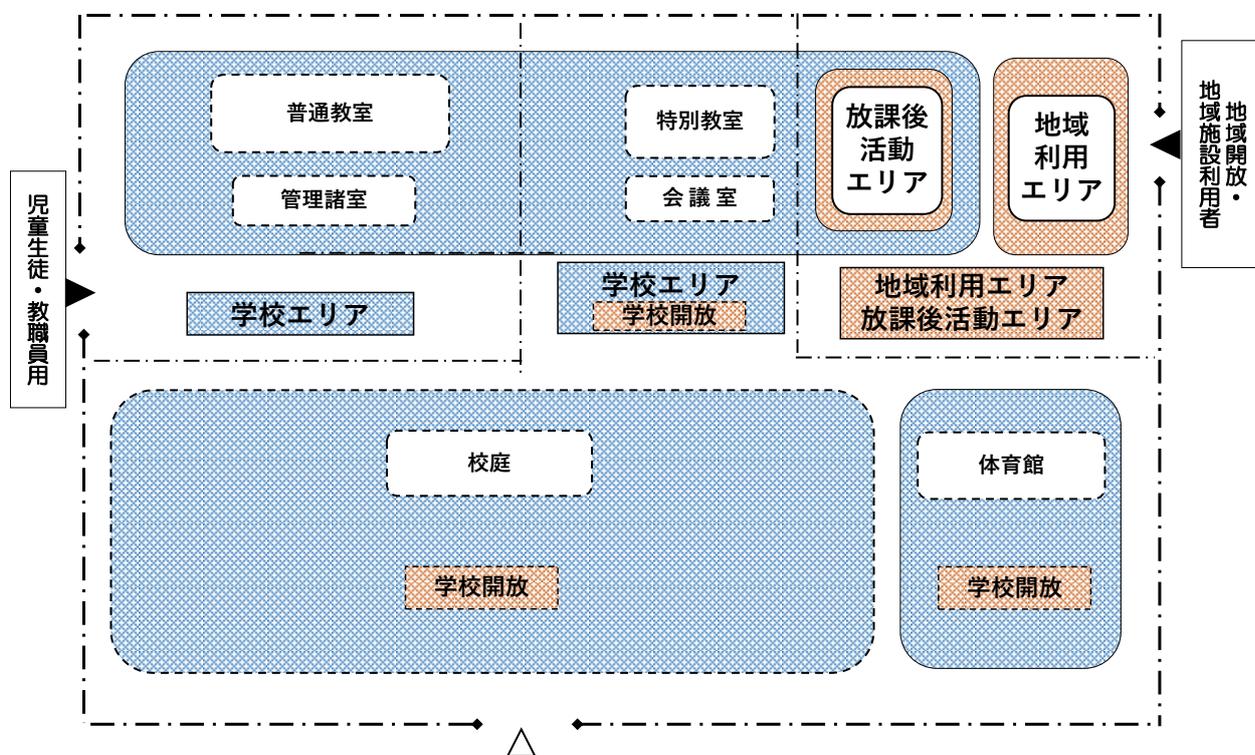
<sup>30</sup> 昭和53年の宮城県沖地震をきっかけに、昭和56年6月1日に改正された建築基準法による耐震基準

<sup>31</sup> 建物の柱・梁・躯体壁を残した骨組み状態にすること

にする。

- 児童生徒、教職員と各利用・活動エリアの利用者の動線を明確化し、分離して計画することを基本とする。
- 普通教室の配置は、年度ごとの学級数の変動に対応することに留意しながら、学年ごとの学習活動に配慮した配置とする。
- 特別支援学級の教室は、通常学級の教室と近接して配置し、生活の中で自然な交流が育まれるよう配慮する。
- 管理諸室は、原則として校庭または昇降口と同じ高さの階に一体的または近接的に整備するものとし、校庭や昇降口が見渡せる配置とするとともに、教職員間の連携を重視した配置とする。その際、職員室・校長室・事務室・印刷室等の教職員のための機能を集約し、有機的に統合した執務スペースとすることも有効である。

図 4-1 【施設ゾーニングイメージ】



### 3 学習空間

#### (1) 普通教室

- 整備室数は、児童生徒数・学級数推計に基づき決定する。
- 面積は、文部科学省の補助基準を最低ラインとして、学習活動の多様化による机の大型化や教材・教具の増加、特別支援学級との交流の充実等を考慮した適切な面積で整備する。
- 児童生徒の机及び椅子は、新JIS規格を最低ラインとして、児童生徒の多様な行動や頻繁な使用に対する耐用性及び安全性を確保しながら、動かしやすく、多様な学習活動が展開しやすいものを選定する。
- 必要な掲示スペースを確保するとともに、大型掲示装置等のICTを積極的に活用した

多様な学習活動と掲示スペースの確保を両立させる。

○児童生徒の収納スペースは、児童生徒が学用品等を管理しやすくするために、原則普通教室に近接して配置する。

○児童生徒1人あたりの収納は、ランドセル・かばん及び教材・学用品等を保管することができる広さを確保するものとし、施錠可能な収納とすることが望ましい。

## (2) 少人数教室

○整備室数は、原則として1フロアに1室とし、児童生徒数及び学級数や校地の条件等を踏まえて決定する。

○面積は、原則として普通教室1教室分とし、間仕切り等により普通教室または多目的室に転用できる設えで整備する。

## (3) オープンスペース

○学級単位の多様な学習活動が、学年単位の活動または生活指導を充実させるために、普通教室等と連続した位置にオープンスペースを整備する。ただし、オープンスペースの整備により必要な室数等の確保が困難となる場合には、学年単位の活動等に使用することができる多目的室の複数整備や普通教室の面積を可能な限り広く整備することで代替する。

○オープンスペースと普通教室等の間には、遮音、空調効果を考慮して可動式間仕切りを設置する。可動式間仕切りは、多様な学習活動を展開しやすくするために、普通教室等とオープンスペースが一体空間となるような整備が望ましい。

○オープンスペースが複数の学年の動線となる場合には、遮音や視線を考慮して、動線となる廊下をオープンスペースとは別に整備する。

○計画の際には、ハード面の検討だけでなく、使用が想定される活動等について、教職員と丁寧に検討する必要がある。

## (4) 多目的室

○整備室数は、原則として1フロアに1または2室とし、児童生徒数及び学級数や校地の条件等を踏まえて決定する。

○面積は、原則として普通教室2教室分とし、間仕切り等により普通教室または少人数教室に転用できる設えで整備する。

## (5) 特別教室

○小中学校において、次の表のとおり整備する。各教室の整備室数は、1または2教室とし、児童生徒数・学級数推計や校地の条件等を踏まえて決定する。

小学校	中学校	留意事項
理科室	理科室	
音楽室	音楽室	防音及び音響に十分配慮する。
図工室	美術室	
家庭科室	家庭科室 (調理・被服兼用)	災害時の炊き出し等で使用することも想定した配置、設えとする。
	技術室 (木工・金工兼用)	

○面積は、準備室、収納スペースを含めて最大普通教室2.5教室分とする。また、実験・実習等の活動エリアと座学等を行うエリアを分けて使用できるよう、収納や机を整備するとともに、他の教科活動と共用できることが望ましい。

○利用しない時間帯については、他の活動や会議室として利用する等の「特別教室等のタイムシェア化」を図り、特別教室の有効活用を検討する。そのために、多用途に活用できるよう、教具等の配置の検討が必要である。

#### (6) 特別支援学級関係室

○教室は、普通教室と同様の面積及び設えで整備するとともに、個別指導や集団活動等の多様な活動に配慮した空間とする。

○整備室数は、支援を要する児童生徒数・学級数推計や校地の条件等を踏まえて決定する。

○教室の近辺に、クールダウンスペースやプレイルーム、教員が授業準備を行う準備室を整備する。クールダウンスペースやプレイルームは、他用途の室との兼用も考慮する。

○緊急時に速やかに移動することができるよう、昇降口やエレベーターの近くに配置するとともに、児童生徒が利用しやすいよう、トイレに近接して配置する。

#### (7) 通級指導教室

○設置する学校には、1校あたり1教室を整備するものとし、特別支援学級関係室に準じた空間とする。

#### (8) 図書室・メディアセンター等

○児童生徒の多様な学習を支援する学習センターとしての機能、必要な情報を収集・選択・活用する能力を育成する情報センターとしての機能、自発的に読書を楽しむ読書センターとしての機能に加え、ICTの活用により児童生徒の多様な活動を支えるメディアセンターとしての機能を有した空間とする。

○普通教室では実施することができない多様な学習活動を展開することができる広さ及び設えとし、複数の学級が同時に使用できるよう、間仕切りや遮音等に配慮する。

○教育活動の拠点、児童生徒の居場所としての役割も考慮した配置とする。また、放課後活動や地域利用等に配慮したスペース・配置等も検討する。

### 4 ICT環境

○ICT機器は時代に応じて進化とともに陳腐化することから、時代に応じた多様な学習活動を展開するために必要なICT機器や対応する教具等を積極的に導入するとともに、進化に対応できるような整備を検討する。

○体育館、校庭を含め、校内の全ての場所でネットワークに接続できる環境を整備する。

○学習用端末の保管または充電場所については、時代に応じた活用方法及び性能等を踏まえた適切な位置に整備する。

### 5 管理諸室

#### (1) 職員室

○教職員等の人数を踏まえて、原則として普通教室3教室分以上の面積で整備する。

○個人情報の管理に配慮しつつ、児童生徒が気軽に相談しやすい設えとすることが望ましい。

○教職員が一時的な休息や情報交換を行うことができる休憩・打合せスペースを職員室内に確保する。

○個別支援員等の非常勤職員やスクール・サポート・スタッフが利用できるよう、一部フリーアドレスの執務スペースを確保する。

○児童生徒の個人情報等を収納するスペースを含め、収納は十分に確保する。

(2) 校長室

○職員室と隣接した配置とし、原則として普通教室0.5教室分の面積で整備する。

(3) 事務室

○来校者用玄関と近接した配置とし、原則として普通教室0.5教室分の面積で整備する。

(4) 印刷室

○印刷・教材作成スペースとして、原則として普通教室0.5教室分の面積とし、収納を十分に確保しつつ、作業効率のよいスペース・配置を検討する。

(5) 保健室

○原則として普通教室1.5教室分の面積で整備し、シャワー室等衛生管理に必要な設備を整備する。

○みんなのトイレを併設したトイレに近接し、校庭に近く、救急車両等が近接しやすい位置に配置する。

(6) 用務員室

○執務・休憩スペース及び作業・保管スペースを合わせて、原則として普通教室0.5教室分の面積で整備する。

(7) 相談室

○原則として普通教室0.5教室分の面積で整備する。

○管理諸室エリアにおいて、原則として保健室と近接させながら、周囲に気兼ねなく出入りができる配置や配慮を検討する。

(8) 会議室

○原則として普通教室1教室分の面積を目安として整備する。

(9) 教職員用更衣室

○原則として普通教室0.5教室分の面積を目安として、男女を区分して各1室整備する。

(10) 給湯室

○管理諸室エリアには、来客者への対応等を行うための給湯室を整備する。

## 6 その他諸室

(1) 教材室・倉庫

○教材室・倉庫は、教材・教具、行事等で使用する用具・物品、文書保管、備蓄倉庫等の目的別に整備する。

○教材、物品等をしやすい箇所に、原則として校内全体で普通教室3教室分を目安として整備する。

(2) 児童生徒用更衣室

○児童生徒が利用しやすい位置に、男女を区分して各3室整備する。併せて、LGBTQなど多様性に配慮したスペースを設けることも検討する。

(3) 放送室

○原則として普通教室0.5教室分の面積を目安として整備する。

(4) 児童・生徒会室

○原則として普通教室0.5教室分の面積を目安として整備する。

(5) PTA活動室

○原則として普通教室0.5教室分の面積を目安として整備するものとし、学校内において活動しやすい位置に配置することが望ましい。

(6) 校内支援室

○設置する学校には、周囲に気兼ねなく出入りができる位置に1校あたり1教室を整備するものとし、原則として普通教室1教室分の面積を目安として整備するとともに、全体指導や個別指導等、多様な活動に対応できる設えとする。

(7) 多目的ホール

○学年単位の活動等に使用することができる場所を、1校あたり1カ所以上整備する。

○児童生徒数・学級数推計を踏まえて、原則として普通教室3教室分以上の面積で整備する。また、学年単位の多様な活動を展開しやすい形状及び設えとすることが望ましい。

○地域利用や避難所としての利用を想定し、原則として地域利用エリアに近接して配置する。

## 7 共用部分

(1) 昇降口・玄関

○児童生徒用の昇降口は、児童生徒の人数や動線に応じた適切な面積及び位置に整備するとともに、泥や水の侵入を防ぐ設えとする。

○教職員用及び来校者用玄関は、管理諸室エリアに整備し、教職員が来校者を確認しやすい位置に配置する。

○昇降口・玄関は、できるだけ段差をなくし、誰もが安全かつ円滑に通行できるよう配慮する。

(2) 廊下

○明るく見通しの良い形状とするとともに、児童生徒がゆとりをもって安全に移動することができる適切な幅を確保する。

○児童生徒の収納スペースを廊下に配置する場合は、収納スペースの利用を考慮した幅を確保する。

(3) 階段

○利用する児童生徒数と動線に応じた適切な幅及び位置に整備する。

○安全な移動空間とするために、転落、転倒、衝突の防止や階段下からの視線にも配慮した設えとする。

#### (4)エレベーター

- エレベーターは、1校あたり1基以上設置する。
- 設置位置については、地域利用エリアとの共用や給食等物品の運搬等の動線を踏まえ、総合的に検討する。

#### (5)トイレ

- 利用する全ての人々が快適で使いやすい空間となるよう整備するものとし、明るく清潔で清掃しやすく、衛生管理に配慮した設えとする。
- 便器は、衛生管理に配慮したうえで、利用する児童生徒数や学校生活の実情を踏まえた適切な数を整備する。
- 大便器は、原則として洋式便器とする。
- 校内のトイレには、男女別の区画に加えて、みんなのトイレを最低1室整備する。みんなのトイレには着替え台も併設する。
- 特別支援学級に近接するトイレ及び体育館のトイレは、シャワー室を併せて整備する。
- 管理諸室エリアは、設置箇所の状況によっては、男女別の区画の代わりに男女共用の個室の整備を検討する。



図4-2 【みんなのトイレ・男女共用トイレの整備事例(豊川市豊小学校)】

出典:TOTO 資料(要転載許可)

#### (6) 手洗い場

- 利用する児童生徒数や動線、並ぶスペース等に配慮した適切な広さ及び配置で整備する。
- 水栓は、衛生管理に配慮したうえで、利用する児童生徒数や学校生活の実情を踏まえた適切な数を整備する。
- 小学校における手洗い場のカウンターの高さは、用途や児童の身長等を踏まえて、必要に応じて差を設けて設置する。

#### (7) 展示スペース

- 校舎内の共有部分に、教育活動や学校行事等に関する展示・掲示物や各教科に興味を持つような展示・掲示物など、多目的な展示・掲示をすることができるスペースについ

て、原則として、学校全体で普通教室 1 教室分の面積を目安として、1ヶ所または分散して整備する。

#### (8) コミュニケーションスペース等

○校舎内の共有部分に、児童生徒同士が交流しやすくなるようなベンチやコミュニケーションスペース、児童生徒がクールダウンをするための小スペース等を可能な限り整備する。

### 8 体育施設

#### (1) 体育館

○校舎や校庭の面積とのバランスを考慮しながら、できるだけ広い面積を確保する。

○学校行事を行うためのステージや放送設備、倉庫やトイレ等を整備するものとし、壁面の一部にはダンス等の練習に使用できる鏡を整備する。

○学校行事や中学校における部活動、地域利用等の状況を考慮し、必要に応じて観覧のための空間等を整備する。

○開放時の安全が確保されるよう、セキュリティに配慮する。

#### (2) 武道場(中学校のみ)

○学年集会等を行う多目的ホールを兼用することができる空間として整備する。

○校舎と一体で計画する場合は、音や振動に十分配慮した構造とする。

○畳等が収納できるスペースを整備するものとし、壁面の一部にはダンス等の練習に使用できる鏡を配置する。

#### (3) 校庭

○校舎や体育館等の面積とのバランスを考慮しながら、できるだけ広い面積を確保する。

○児童生徒の活動やメンテナンスのしやすさ、周囲への騒音、防球、視線対策、砂塵の影響等を考慮して整備する。

○全部または一部を芝生化する場合は、気候・土壌条件、維持管理方法等を考慮して計画する。

○散水設備とともに、屋外から直接使用できる倉庫やトイレを整備する。

○児童生徒の学習活動や興味・関心、地域特性等に応じて、自然体験、環境教育等の活動スペースや設備を用意する。

○ベンチやテーブル等のコミュニケーションスペースを可能な限り整備する。

○開放時の安全が確保されるよう、セキュリティに配慮する。

#### (4) 遊具等

○体育の授業に使用する運動器具を確認して整備する。

○小学校については、体力向上等に資する遊び場や遊具を、安全に配慮しながら整備する。また、遊具については、誰もが安全に利用できる「インクルーシブ遊具」の設置を検討する。

#### (5) プール(※整備する場合)

○整備する場合は、複数校の拠点プールとして長期間の授業実施に耐えられるよう、屋内プールを原則とする。

- 更衣室、トイレ、シャワー室等の付属施設は一体的に整備し、プールサイド及び通路等は、十分な広さを確保する。
- 水深は、使用する児童生徒の身長等を考慮し、安全に利用しやすいよう配慮する。
- 地域住民等に開放する場合は、開放時の安全が確保されるようセキュリティに配慮する。

## 9 給食施設

- 給食調理室を整備する場合は、児童生徒数・学級数推計を踏まえた適切な規模の調理室及び調理員用休憩室を整備する。
- 整備にあたっては、学校給食衛生管理基準等を考慮し、HACCPに沿った衛生管理が行き届くよう計画するとともに、アレルギー食への対応が可能な施設・体制を検討する。
- 調理の様子が廊下等から見えるようにするなど、食育の普及啓発に資する施設となるよう配慮する。
- 教室を配置する各階に配膳室を整備するとともに、小荷物昇降機を含む給食に必要な施設機能を整備する。

## 10 その他の施設

### (1) 門

- 児童生徒の安全上及び登下校に支障がなく、周辺の地域住民の生活等に支障を及ぼさないような位置に配置する。
- 防犯上の観点から、管理諸室から死角とならない位置に門を設置することが重要である。

### (2) 外構・植栽等

- 「小田原市緑の基本計画」に基づき、敷地内の緑化を推進する。
- 樹木の選定・配置は、管理のしやすさと周辺環境への配慮の両面を踏まえた計画とする。
- 敷地境界については、領域性を確保するためにフェンスや植栽等を整備するとともに、高木を配置しない、舗装する等により、周辺の安全確保に努める。

### (3) 駐車場等

- 駐車場及び駐輪場は、校舎や体育館、校庭の面積確保を優先するものとしつつ、可能な限り多くの駐車台数を確保する。
- 送迎等に利用できるロータリーや駐停車スペースを校地内に確保するとともに、課外活動等におけるバスの利用を想定し、安全な乗降が可能な駐停車スペースを校地内外で検討する。
- 自動車及び自転車等と児童生徒等の動線が可能な限り交錯することがないよう、配置や通路設置に配慮する。

## 11 防犯・安全対策

- 門以外から出入りができないよう整備するとともに、門の出入りに対する校地の内外からの視認性を高めることで、死角をつくらないように配慮する。特に、管理諸室からの

視線を重視して、校地に出入りする門から昇降口までの視認性を確保できるよう配慮する。

○防犯カメラや機械警備システム、電子キーの導入等、効率的・効果的な防犯機能を確保する。

○学校内における連絡・通報手段と、外部への連絡・通報手段を検討・整備する。

## 12 防災機能

### (1) 災害時の機能確保

○施設ごとに求められる耐震性を確保した構造計画及び施設の計画供用期間に応じた耐久性を確保した構造仕様とする。

○災害時に、児童生徒、教職員、地域利用者等が安全かつ避難しやすい避難経路が確保できるよう計画する。

○雨水貯留施設の設置や受変電設備を上層に設置する等の浸水対策の検討を行う。

### (2) 避難所機能

○避難所エリアは、避難者のアクセスや物資配給がしやすい配置とする。

○避難生活が中長期化に伴うフェーズの変化(避難所エリアの拡大・縮小等)や教育活動の再開にも対応できるようなゾーニングとする。

○避難所機能に必要な電気、ガス及び通信機能を確保するとともに、断水時への対応として、飲料水兼用耐震性貯水槽、応急給水口を整備する。

○災害時のトイレを確保するため、マンホールトイレを整備する。

○備蓄倉庫は、屋内と屋外に1か所ずつ設置する。面積、機能、配置等については、地域ごとの想定備蓄量等を踏まえ、計画段階から防災所管課と協議して決定する。

## 13 放課後活動

○放課後活動エリア(放課後児童クラブ及び放課後子ども教室)は、児童の安全に配慮するとともに、児童数の変動への対応に留意しながら、必要な諸室を地域利用エリアに近接して整備する。

○放課後活動エリアに直接出入りすることができる昇降口を整備するとともに、活動時に使用できるトイレや手洗い場を整備する。

○活動に必要な用具等を保管し、活動の準備を行う準備室について、原則として普通教室0.5教室分の面積を目安として整備する。

## 14 地域利用・複合化

### (1) 地域利用

○地域利用エリアへの動線と学校への動線を明確に分離し、学校運営上支障がない計画とするとともに、それぞれの活動が見えるようにする、相互利用が可能なラウンジを設ける等、地域と学校との交流が生まれるような施設づくりを計画する。

○地域利用エリアには、会議室を最低1室整備し、災害時は避難所運営スペースとして活

用する。広さ及び機能等については、地域のニーズ等を十分に把握したうえで計画する。  
 ○地域利用エリア専用の出入口を整備するとともに、近接して地域利用エリアを管理運営するスタッフが執務を行うためのスペースを整備する。

○地域利用エリア専用の出入口および地域利用する各室は、電子キーを導入するとともに、入退室管理システムや利用予約システム導入によるデジタル化を検討する。

(2) 複合化

○学校施設とその他施設を複合化する場合は、地域利用エリアと隣接させ、兼用できるようにする。その場合、利用に当たっては学校利用を優先する。

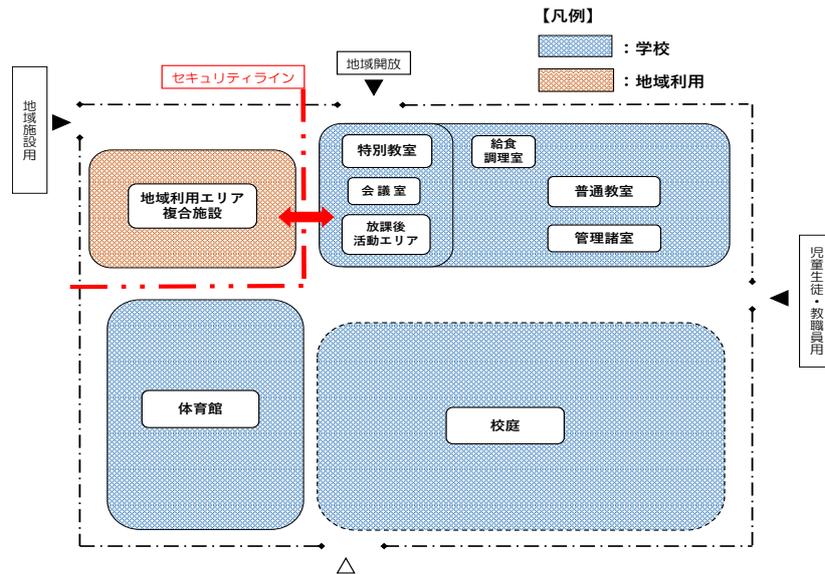


図 4-3-1 【複合化した場合の配置ゾーニングイメージ(授業時間内)】

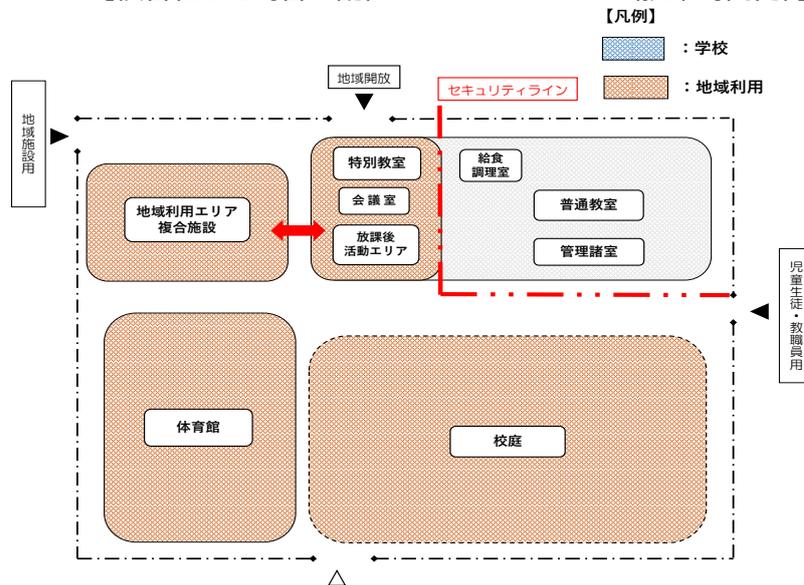


図4-3-2 【複合化した場合の配置ゾーニングイメージ(授業時間外)】

15 バリアフリー・ユニバーサルデザイン

○学校施設を整備するにあたっては、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」において定める整備基準を基本として整備する。

○ユニバーサルデザインの7原則を指標とし、誰もがストレスなく利用できる施設とする。

○ピクトグラムの併用等、誰にでも分かりやすいサインを計画して整備する。また、サインに使用する言語は、児童生徒が英語により親しむことができるよう、日本語と英語を併記するものとする。

## 16 環境への配慮

### (1) ZEB化

○建物の高気密、高断熱化や高効率な設備機器の導入によって50%以上の省エネを達成するとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的な導入により、75%以上のエネルギー消費量削減(Nearly ZEB)を目指す。

○再生可能エネルギーの導入については、エネルギーの地産地消の取組の一環として、余剰電力の地域への供給、非常時の緊急電源の役割を担うことができるよう計画する。

○子供たちが省エネや再エネの取組を日常的に意識し、自らの行動変容につながるような環境学習の機会を提供する。



図4-4 【校舎における省エネ技術導入イメージ】

出典:学校施設の在り方に関する庁舎研究協力者会議「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」(令和5年3月)

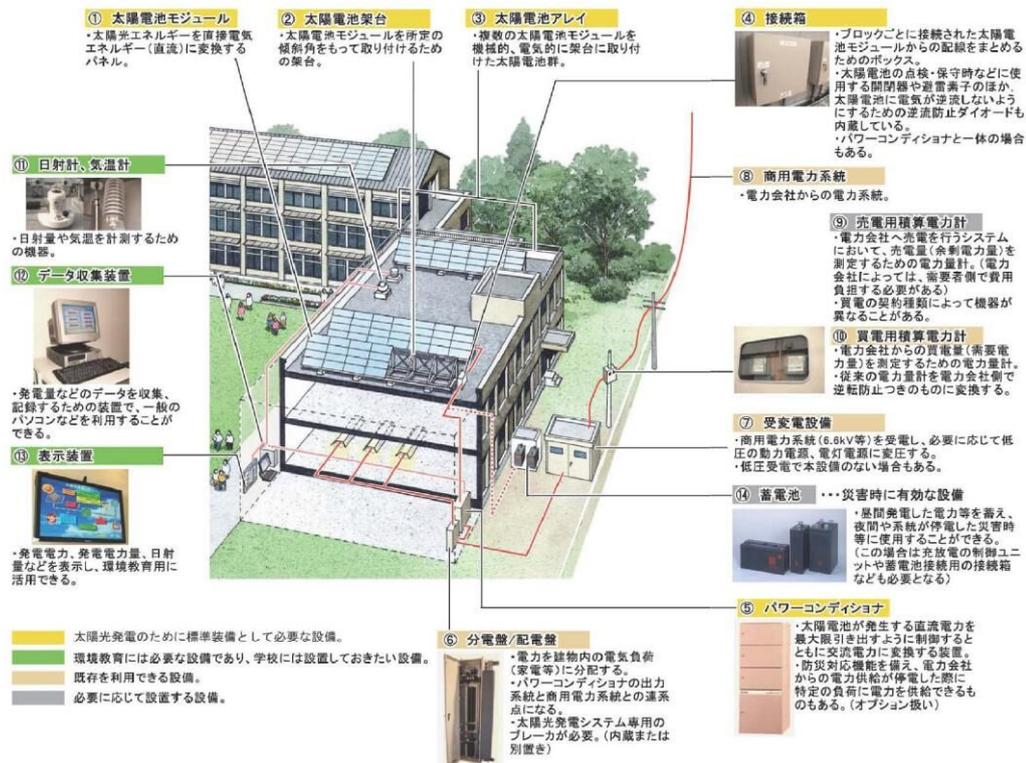


図4-5 【太陽光発電(再エネ)設備概要】

出典:文部科学省・国立教育政策研究所「学校への太陽光発電導入ガイドブック」

## (2) 木材活用

○学校全体の内装を木質化し、温かみのある室内環境とするとともに、必要に応じて、一部の構造を木造化する。

○木質化・木造化には、原則として地域産材を活用する。

○木質化・木造化のプロセスの中で、児童生徒が木に親しむことができる取組みや環境を用意する。

## (3) 空調設備・換気設備

○空調設備は、児童生徒が教育活動を行う諸室等及び体育館、管理諸室、給食施設、放課後活動及び地域利用エリアの諸室に整備する。

○学校施設の屋内において、場所ごとに適した自然換気及び機械換気を行うことができる設備等を整備する。

## 第5章 整備プロセス・整備手法の検討

### 1 整備プロセス

- 整備指針を踏まえ、改築・改修の基本計画を策定する段階において、保護者・教職員・地域等のニーズ・意向を踏まえ、整備内容・整備水準の選択、見直し等を経て、個別に条件を設定し、基本設計・実施設計、工事を進めていきます。
- 各段階において、保護者・教職員・地域との合意形成を丁寧に図りながら、効率的・効果的な整備と整備後の維持管理につなげていきます。
- 整備を通じて生じる様々な関連事項の検討・調整を、コストコントロールを伴いながら推進していくために、事業進捗に関するモニタリング体制(CM(コンストラクション・マネジメント)等を含む)を構築することが望まれます。

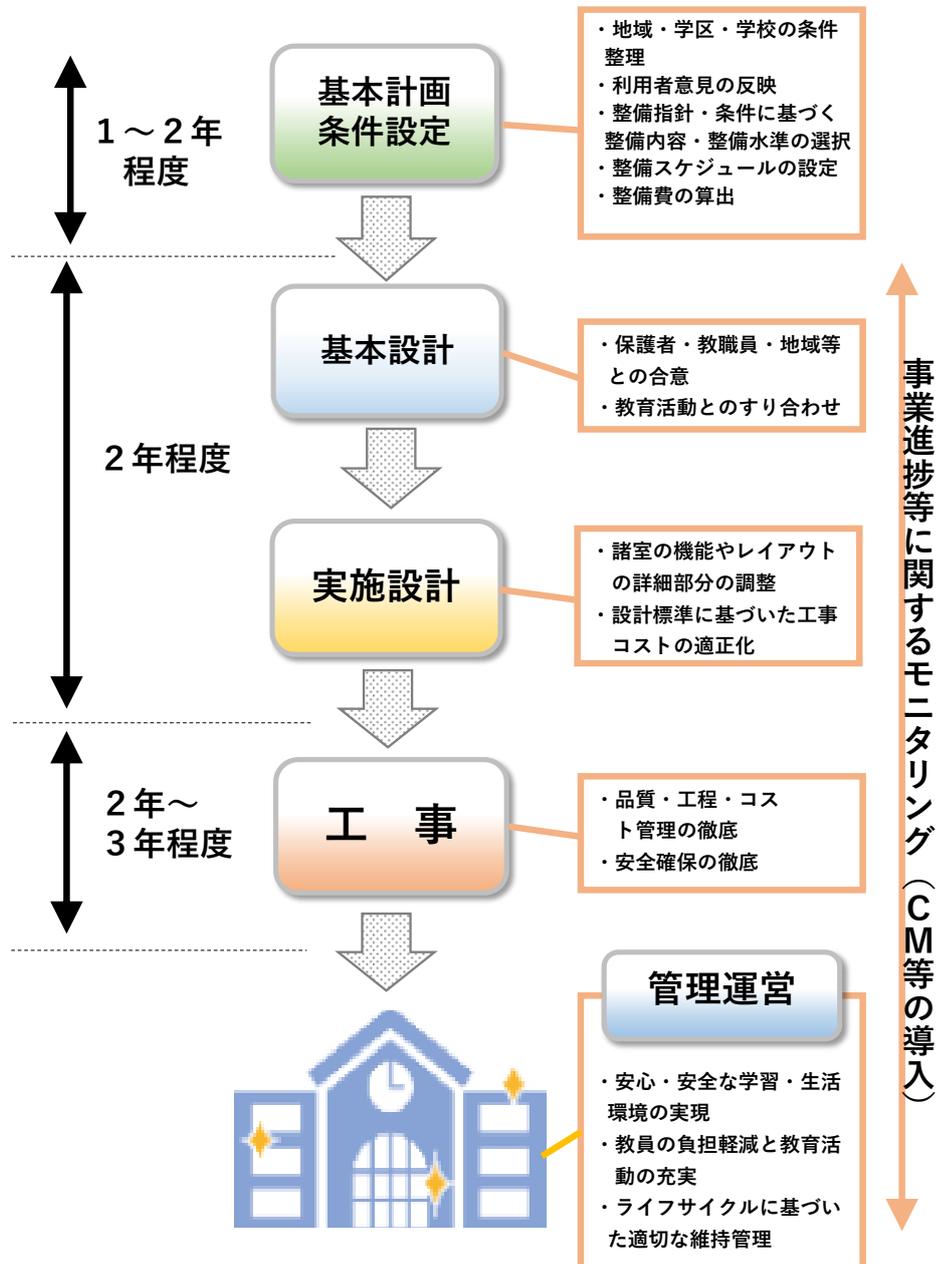


図 5-1 【整備プロセス】

○整備手法は、設計と施工を分離して発注する方式(従来方式)を主体とし、個々の条件や事業内容等に応じて、その他の手法の導入も検討します。

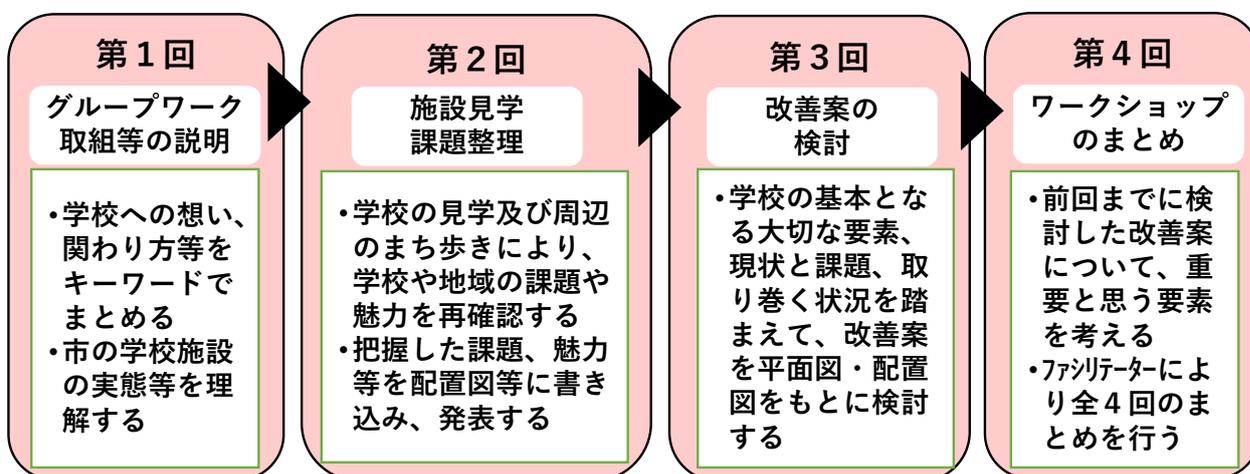
整備手法	従来方式 (設計施工分離発注)	DB (Design-Build)方式	DBO (Design-Build-Operate)方式	リース方式	PFI (サービス購入型)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が設計業務を発注、設計業務完了後、施工会社を入札等で選定し、施設整備事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・建設を一括で実施する事業者を選定し、施設整備事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・建設・管理運営を一括して実施する事業者を選定し、事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・建設を一括で暫定校舎を整備、整備後の施設を市にリースする事業者を選定し、事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・建設・管理運営、及び資金調達を一括して実施する事業者を選定し、事業実施</li> <li>整備後、施設の所有権は民間事業者が保有したままとし、市は整備代金と管理運営費用等を長期分割支払い</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設面で市・学校関係者の意向が十分反映される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計に施工面での条件を反映することが可能となる</li> <li>合理的な施工条件を反映した設計により、事業期間の短縮の可能性はある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業のノウハウ等による、管理運営段階まで踏まえた設計・施工が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の財政負担の平準化が達成可能</li> <li>書架等の備品、図書館システム、遊具等にも適用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業のノウハウ等による、管理運営段階まで踏まえた設計・施工が可能</li> <li>市の財政負担の平準化が達成可能</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が全体の設計、施工に関する業務管理を行う必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者への要求条件を明確に提示しないと、市の意図とのズレが生じる可能性がある</li> <li>要求条件通りの設計・施工が実施されているか、モニタリングが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関による民間事業者への計画段階や実施段階でのチェックが効かない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の学校整備補助事業の対象外となる</li> <li>リース事業者の調達金利や利益確保のため、割高となる可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約が長期間固定されるため、事業環境の変化に対応し難い</li> <li>民間事業者の調達金利や利益確保のためのコスト等により、コスト削減メリットが十分とならない可能性がある</li> <li>要求条件通りの設計・施工・管理運営が実施されているか、モニタリングが必要である</li> </ul>

図 5-2 【整備手法】

## 2 利用者意見の反映

- 利用者意見の反映については、特に基本計画段階で、児童生徒・保護者・教職員・地域等のニーズ・意向を充分把握し、整備指針で示された選択肢や事例等を活用しながら、整備内容等を定めていくことが重要となります。
- ワークショップや住民説明会、施設見学、個別の活動団体等へのヒアリング、SNSの活用など、多様な手段により、意見を求め、集約・分析を行い、基本計画等に反映することが重要です。
- 整備を通じて生じる様々な関連事項の検討・調整を、コストコントロールを伴いながら推進していくために、事業進捗に関するモニタリング体制(CM(コンストラクション・マネジメント)等を含む)を構築することが望ましいです。

### ●ワークショップの流れ



### ●ワークショップのまとめ

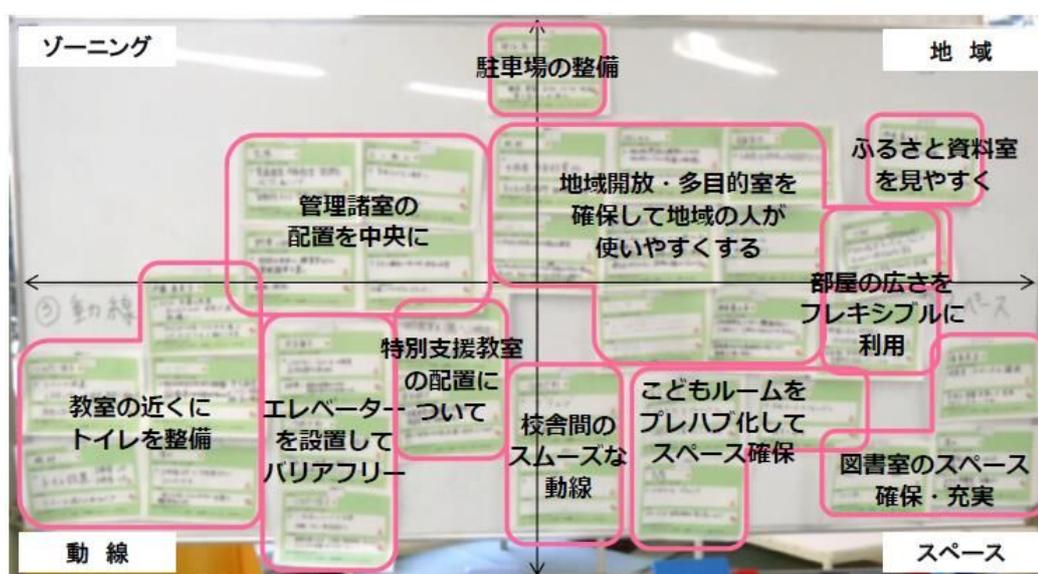


図 5-3 【柏市 学校施設リニューアルプロジェクト(土小学校市民ワークショップ)】

### 3 推進体制

○整備にあたっては、児童生徒数の変動に加え、複雑かつ多様化する教育施策や社会情勢に対応しつつ、個々の学校や地域の実情に合わせた調整を進めていく必要があることから、教育委員会だけでなく、市長部局も含めた部局横断的な検討・推進体制を構築して、基本計画段階から管理運営段階に至るまで、連携して対応することが重要です。

<b>■学校経営・教育課程</b> ・支援教育 ・施設に対応した学習活動の検討 ・給食・通学路 (教育部)	<b>■個別の整備内容</b> ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン ・環境・木材活用 (環境部・経済部・教育部ほか)
<b>■地域活動・放課後活動・防災</b> ・地域利用施設の運営 ・避難所機能・運営 ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室 (市民部・防災部・教育部)	<b>■事業手法・公共施設の複合化</b> (総務部・教育部ほか) <b>■事業・財政計画</b> (企画部・総務部・教育部ほか) <b>■設計・施工管理</b> (建設部・教育部ほか)

図 5-4 【整備に向けて整理が必要な論点と体制】

## 東富水・富水・桜井地域の「新しい学校づくり」を考える ワークショップについて

### 1 目的

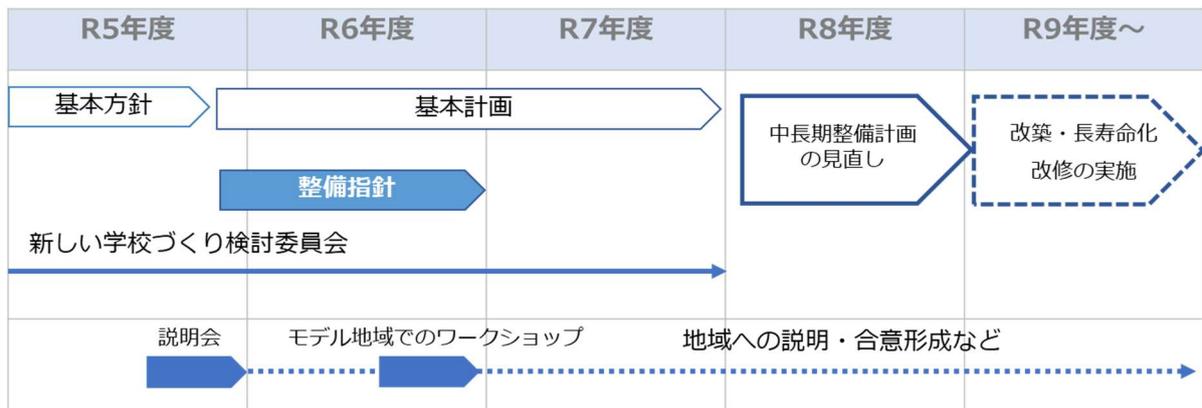
現在策定中の「新しい学校づくり推進基本計画」において、学校配置に関する地域との合意形成プロセスの考え方等を提示するにあたり、より実効性の高いものとするため、モデル地域を選定し、保護者、教職員、地域関係者等による検討組織を設け、学校・地域の現状と課題を共有し、学校配置のイメージ等をもとにした意見交換やワークショップを行う。検討経過及び結果は、「新しい学校づくり検討委員会」で共有し、検証と見直しを経た合意形成プロセスの考え方等について、「新しい学校づくり推進基本計画」に反映する。

### 2 実施概要

- (1) 事業主旨・概要 (P1～2)
- (2) 現状と課題 (P3～6)
- (3) ワークショップの概要 (P7～20)
- (4) 主な意見 (P21～24)
- (5) 今後について (P25～26)

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和7年(2025年)11月	基本計画(素案)を厚生文教常任委員会に報告
12月～	パブリックコメント
令和8年(2026年)2月	基本計画(答申案)を厚生文教常任委員会に報告
3月	検討委員会から答申



東富水・富水・桜井地区の「新しい学校づくり」を考える  
ワークショップ 実施概要

# ワークショップの事業主旨・概要

「新しい学校づくり推進基本計画」において、学校配置に係る地域との合意形成プロセスの手法等を提示するにあたり、より実効性の高いプロセスとするため、モデル地域を選定し、学校・地域関係者等による検討組織を設け、学校配置案等の検討(意見交換・ワークショップ)を行う。モデル地域での検討経過は「新しい学校づくり検討委員会」で共有し、プロセスの検証・見直しを経て、「新しい学校づくり推進基本計画」に反映する。

## 対象地域 → 富水・桜井地域を選定

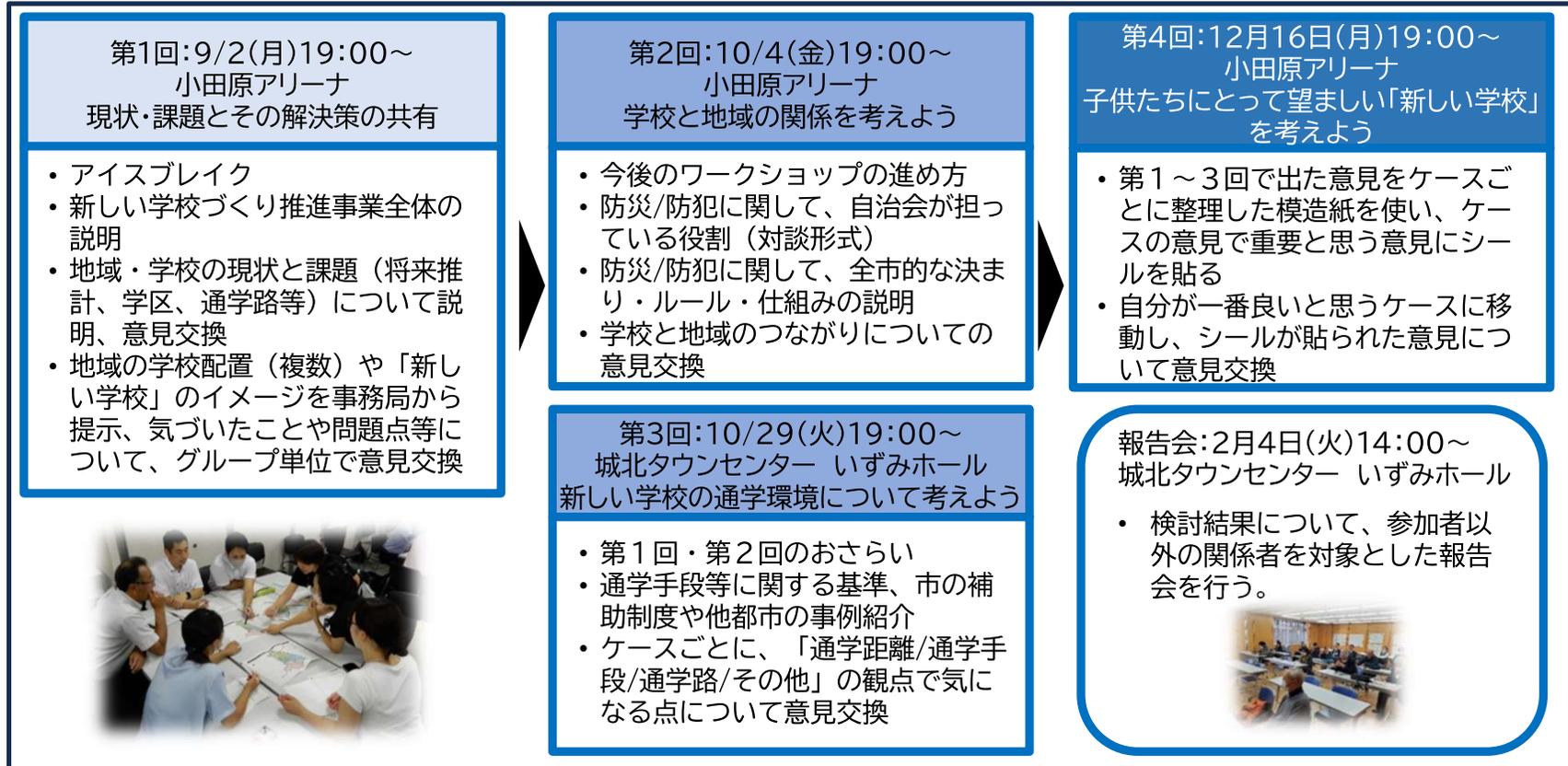
	中央・片浦	富水・桜井	川東	橘
対象校数	小学校 10 中学校 4	小学校 4 中学校 2	小学校 9 中学校 4	小学校 2 中学校 1
自治会(連合)の数	13	3	8	2
自治会(連合)区域との不整合(小学校)	三の丸 新玉 足柄 芦子 山王 久野 町田	富水 桜井 東富水 報徳	下府中 国府津 酒匂 矢作 豊川 富士見	なし
分散進学対象校(小学校)	新玉 芦子		豊川	

# ワークショップの開催概要

## ■ 参加メンバー

<p>【参加メンバー】</p> <p>自治会連合会・地域関係者:11人          小・中学校PTA:5人          小・中学校校長:6人          公募市民:2人</p>	<p>【ファシリテーター】</p> <p>工学院大学 遠藤 新 教授          工学院大学 大学院生、学生</p>	<p>【事務局】</p> <p>教育部(教育総務課、保険給食課、教育指導課)          地域政策課          防災対策課</p>
---	---	--

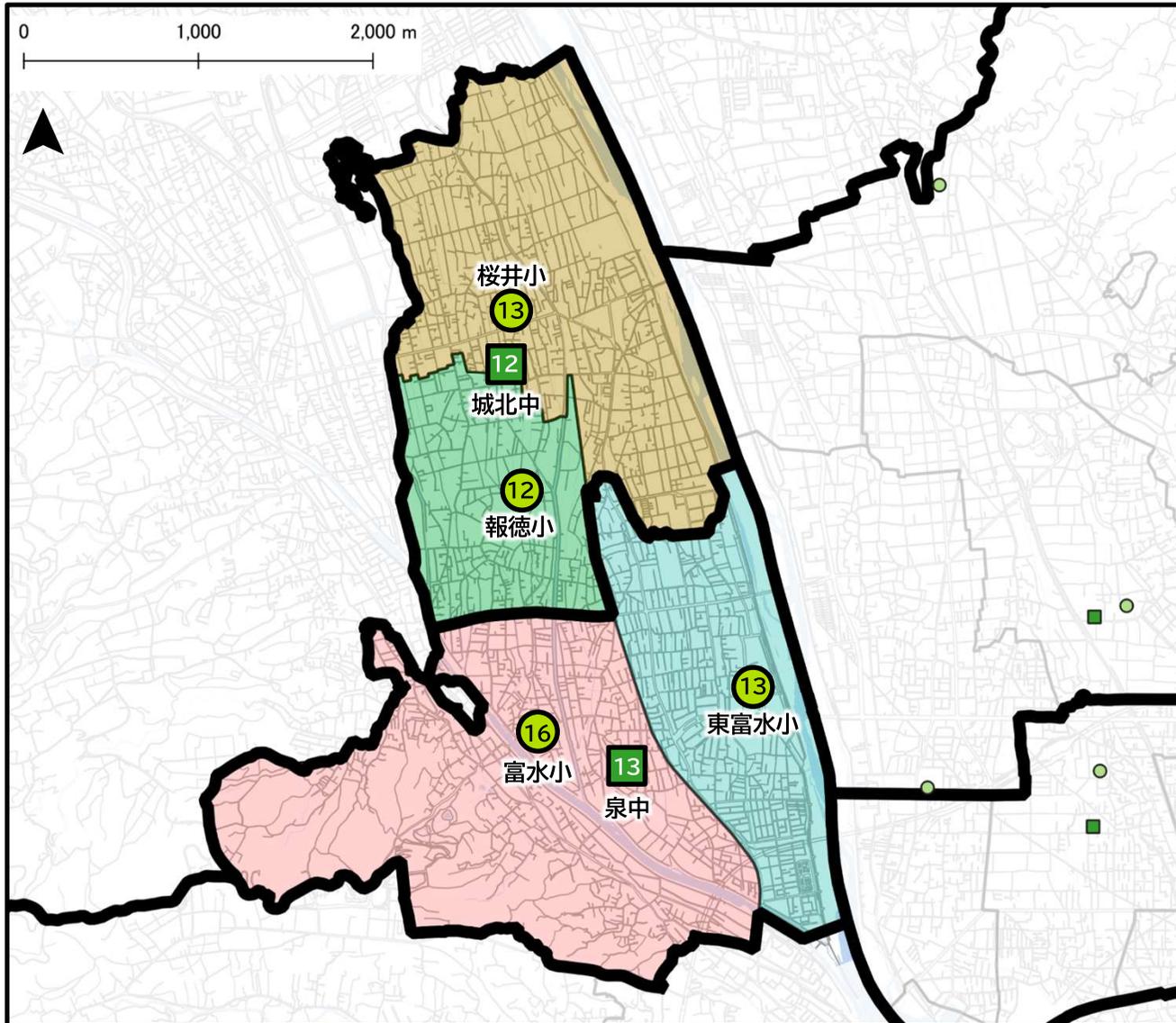
## ■ 検討プロセス



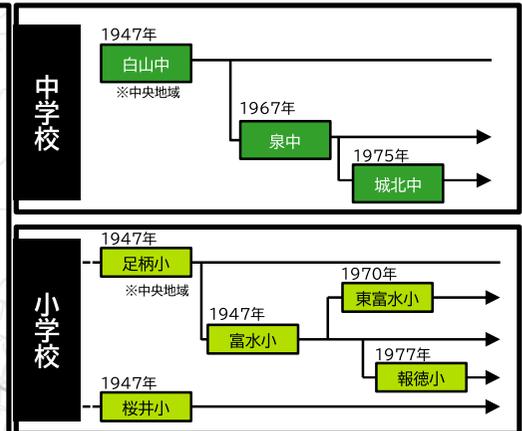
## 東富水・富水・桜井地区の学校の現状と課題

# 学校配置

## ■ 小学校・中学校配置図



## ■ 学校の変遷



### 凡例

- 中学校区
- 各下地の色 小学校区
- 学級数 (2024年5月1日現在)
  - 18 (Green circle)
  - 14 (Green square)
- 小・中学校 12学級以上
  - Green circle
  - Green square
- 小学校 7~11学級
  - Yellow circle
- 中学校 4~11学級
  - Yellow square
- 小学校 6学級以下
  - Red circle

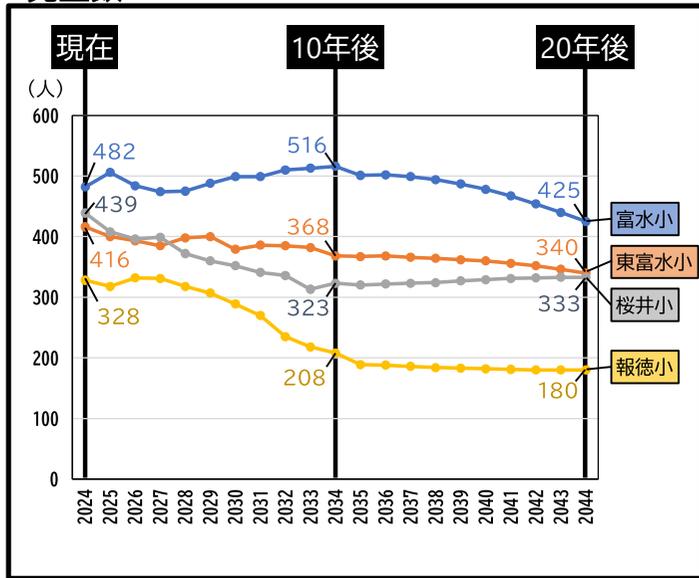
# 将来推計

## 将来推計結果

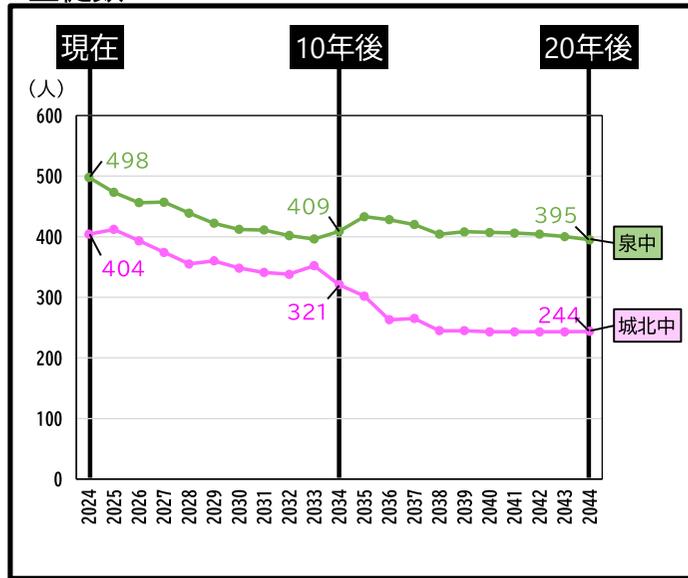
学校名	区分	現在											10年後											20年後										
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044												
中学	泉中	児童数	498	473	456	457	439	422	412	411	402	396	409	433	428	420	404	408	407	406	404	400	395											
		学級数	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12											
小学校	富水小	児童数	482	506	484	474	475	488	499	499	510	513	516	501	502	499	494	487	478	467	454	440	425											
		学級数	16	17	16	16	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	17	16	15	14	13												
	東富水小	児童数	416	400	393	385	398	400	379	386	385	382	368	367	368	366	364	362	360	356	352	346	340											
		学級数	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12											
中学	城北中	児童数	404	412	393	374	355	360	348	341	338	352	321	302	263	265	245	245	243	243	243	243	244											
		学級数	12	12	11	10	9	9	9	9	9	9	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6											
小学校	桜井小	児童数	439	408	396	399	372	360	352	341	336	313	323	320	322	323	324	327	329	331	332	333	333											
		学級数	13	12	12	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12											
	報徳小	児童数	328	318	332	331	318	307	289	270	235	218	208	189	188	186	184	183	182	181	180	180	180											
		学級数	12	12	12	12	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6											

城北中学校区  
 ・城北中は2034年頃、報徳小は2030年頃小規模校となる見通し。

児童数

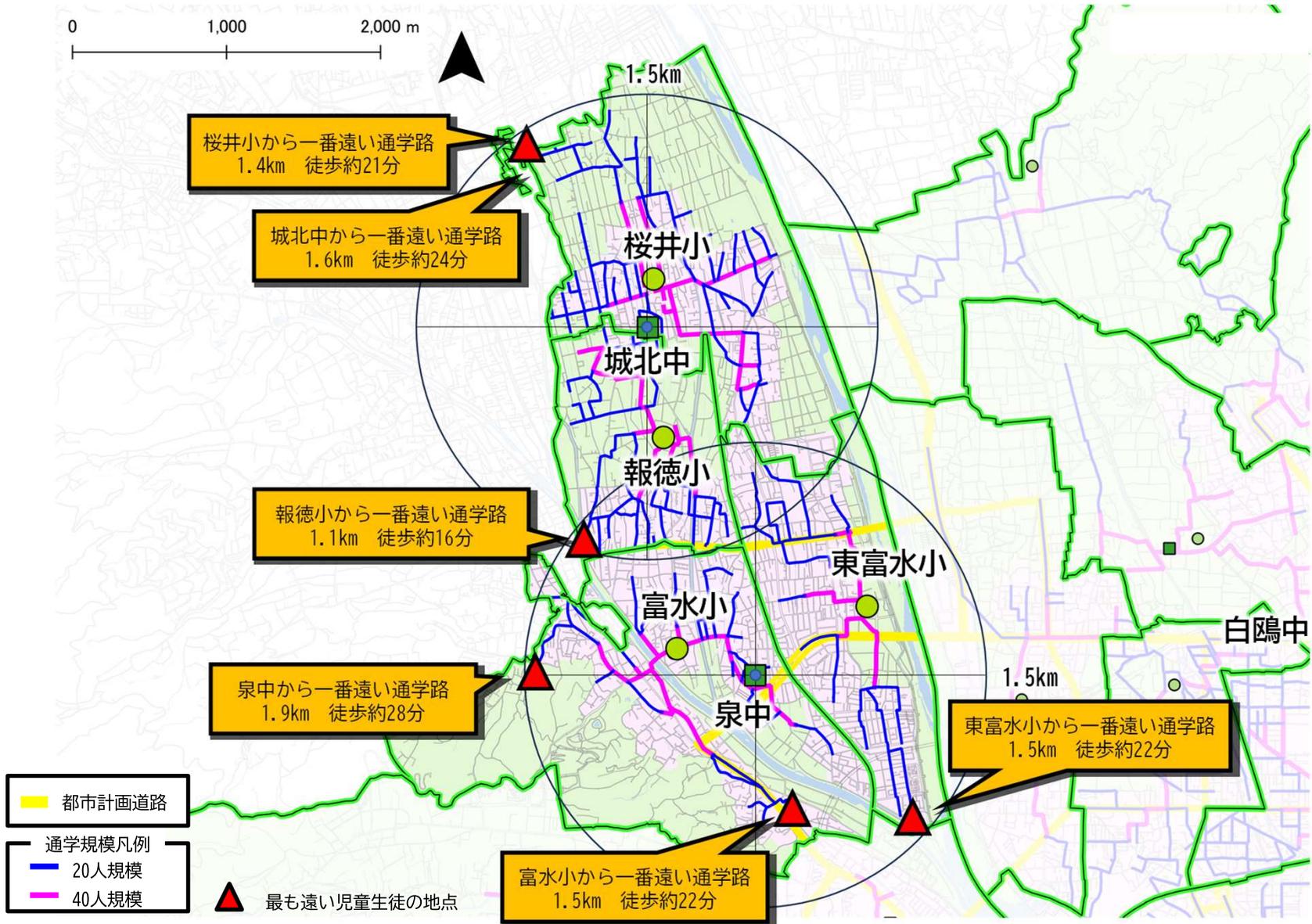


生徒数



凡例  
 小学校  
 ■: 7~11学級  
 ■: 6学級以下  
 中学校  
 ■: 4~8学級  
 ■: 3学級以下

## 通学区域、通学距離



※通学時間について: 子供の歩く速度(分速67m)で算出  
 出典: 町田市(2023年度教育委員会 第7回定例会 2025年度学校統合予定校等の保護者に対する通学方法、学区外通学等の周知について)

## ワークショップ概要

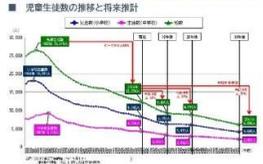
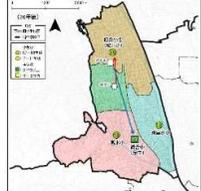
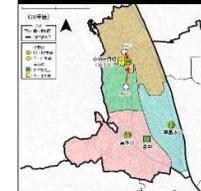
## 第1回

# 「学校・地域の現状を共有しよう」

◆開催日時 令和6年9月2日(月)19:00～21:00

◆開催場所 小田原アリーナ 大会議室

# 第1回 ワークショップの流れ

内容	
開会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主催者&amp;ファシリテーターあいさつ</li> <li>● アイスブレイク</li> </ul>
市からの説明	<p><b>【市からの説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい学校づくり推進事業について</li> <li>● 本ワークショップの目的</li> <li>● 地域・学校の現状と課題</li> <li>● 地域の学校配置の将来像</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1361 523 1624 938"> <p><b>【説明資料(抜粋)】</b></p> <p>「新しい学校づくり」について</p> <p>■ 施設の老朽化状況について</p>  <p>「新しい学校づくり」について</p> <p>■ 児童生徒数の推移と将来推計</p>  </div> <div data-bbox="1646 558 1908 938"> <p>「新しい学校づくり」について</p> <p>「新しい学校は、小田原市が自ら『社会力養成のための学び』を推進する機関です。また、地域の学校の強みの集積に基づき、地域と、これからの新しい学校の目指す変革ビジョンを具体化していきます。」</p>  <p>「新しい学校づくり」について</p> <p>■ 児童生徒数の推移と将来推計</p>  </div> </div>
グループワーク	<p><b>【学校配置の将来像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 3つのケースごとに、気になること、気づいたことを出し合う</li> <li>● グループごとに案を整理</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1243 973 1444 1220"> <p>ケース① 小3校、中1校 (場所:報徳小)</p>  </div> <div data-bbox="1467 973 1668 1220"> <p>ケース② 小3校、中1校 (場所:泉中)</p>  </div> <div data-bbox="1691 973 1892 1220"> <p>ケース③ 小2校、中1校 小中一貫校1校</p>  </div> </div>
発表 意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループごとに発表(1グループ5分以内)</li> <li>● 質疑応答・意見交換</li> <li>● ファシリテーターからのコメント</li> </ul>

# 東富水・富水・桜井地域の「新しい学校づくり」を考えるワークショップ

## 「学校・地域の現状を共有しよう」

第1回

日程：2024年9月4日  
時間：19:00~21:00  
場所：小田原アリーナ

### ● ワークショップの主旨

「新しい学校づくり推進基本計画」において、学校配置に係る地域との合意形成プロセスの手法等を提示するにあたり、より実効性の高いプロセスとするため、モデル地域を選定し、学校・地域関係者等による検討組織を設け、学校配置案等の検討(意見交換・ワークショップ)を行う。

### ● 第1回ワークショップ

ワークショップには、自治会代表、各学校長、PTA会長、公募市民等17名参加していただきました。第1回のグループワークは「学校・地域の現状を共有しよう」をテーマに、市からの説明を聞いた後、3つの再編ケースごとに、気になること、築いたことを話し合い、最後に発表を行いました。

プログラム	
1. 開会	・主催者&ファシリテーターあいさつ ・アイスブレイク
2. 市からの説明	・新しい学校づくり推進事業について ・地域・学校の現状と課題 ・地域の学校配置の将来像
3. グループワーク	・3つのケースごとに、気になること、気づいたことを出し合う
4. 発表・意見交換	・グループごとに発表 ・ファシリテーターからのコメント

### ● グループごとの主な意見

- ・統合による通学距離が遠くなる点について、スクールバス等対応策が必要。
- ・想定は20年後で良いのか。長いスパンで見ると人口もさらに減るだろうし、先を見据えた検討が必要ではないか。
- ・学校は防災拠点としての役割にも期待されている。統廃合によって避難所がなくならないようにしてほしい。
- ・自治会と整合する必要があるのか、未来の子供たちの事を先に考えるべき。
- ・小中一貫校は、9学年の世代間交流ができて良いと思うが、人間関係が固定化することについて不安がある



### ● ファシリテーターのまとめ

- ・前提条件になっている点をどのように共有し、議論するかという難しさがある。
- ・自治会と学校の関係について、各テーブルから意見が出ている。
- ・防災についても論点とし、検討が必要と感じる。
- ・人口増加や通学に関して都市計画等、土地利用を踏まえる必要がある。

### ● 今後の予定

#### 【2回目】

- 学校と地域との連携方策（地域開放、管理運営のあり方等）

#### 【3回目】

- 学区変更、通学距離・時間の変更への対応策（安全対策など）

#### 【4回目】

- 2・3回を踏まえ、学校配置の将来像や今後の検討の方向性等について整理、とりまとめ



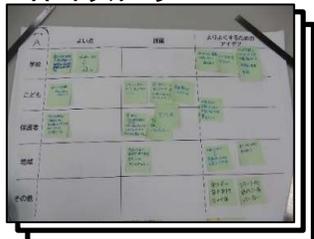
## 第2回

# 「学校と地域の関係を考えよう」

◆開催日時 令和6年10月4日(金)19:00~21:00

◆開催場所 小田原アリーナ 研修室

## 第2回 ワークショップの流れ

内容																									
開会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主催者&amp;ファシリテーターあいさつ</li> <li>● 市からの説明</li> </ul>																								
現状の説明	<p>資料をもとに、対談形式で防犯/防災だけでなく地域で子供たちと連携した取組等を紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災/防犯に関して、現状、自治会が担っている役割</li> <li>● 防災/防犯に関して、全市的な決まり・ルール・仕組み</li> <li>● 地域内の公共施設</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1310 582 1585 742"> <p>●高水地区区民球技大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年6月2日、高水小体育館で、高水地区区民球技大会が開催され、ポッチャとスポーツ吹矢の2種目の競技が行われました。</li> <li>ポッチャには6チーム18名、スポーツ吹矢には4チーム18名が参加し、子供から高齢者まで楽しめたスポーツ大会となりました。</li> </ul>  </div> <div data-bbox="1601 582 1881 742"> <p>●高水地区レクリエーション大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年10月1日、これまでの健康祭に代わる行事として、レクリエーション大会が高水中学校で行われました。</li> <li>地域の大人や子供約130名が訪れ、楽しそうに体を動かしていました。</li> </ul>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>																								
グループワーク	<p>各ケースの「よい点、課題、よりよくするためのアイデア」を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校と地域(自治会)のつながりについて検討</li> <li>● ケース①～④に対し「地域とのつながり」という視点で意見交換</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <caption>グループワーク(学校と地域のつながりについて)の作業イメージ</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>よい点</th> <th>課題</th> <th>よりよくするためのアイデア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: small;"> <p>●グループワーク① 「地域」単一視点で課題をみだす傾向を指摘 ・学校と地域のつながりについて、考えてみる ・学校と地域のつながりについて、考えてみる ・学校と地域のつながりについて、考えてみる</p> <p>●グループワーク② よりよい関係性を見ながら、よりよい関係性を築いていく ・ケース①～④の事例を参考に、学校と地域のつながりについて、考えてみる ・ケース①～④の事例を参考に、学校と地域のつながりについて、考えてみる</p> </div>  </div>		よい点	課題	よりよくするためのアイデア	学校				こども				保護者				地域				その他			
	よい点	課題	よりよくするためのアイデア																						
学校																									
こども																									
保護者																									
地域																									
その他																									
発表 意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループごとに発表(1グループ4分以内)</li> <li>● 質疑応答・意見交換</li> <li>● ファシリテーターからのコメント</li> </ul>																								

# 東富水・富水・桜井地域の「新しい学校づくり」を考えるワークショップ

## 「学校と地域を考えるよう」

第2回

日程：2024年10月4日  
時間：19:00~21:00  
場所：小田原アリーナ

### ● 第2回ワークショップ

第2回のグループワークは「学校と地域を考えるよう」をテーマに行いました。まず、地域で活躍されている自治会代表と対談形式で、自治会が取り組まれていることなどを教えていただき、その後は、6つのグループに分かれたグループワークで、“学校” “子ども” “保護者” など、さまざまな立場から、学校と地域が関わることのよい点や課題、今後に向けたアイデアなどを意見交換しました。

プログラム	
1. 開会	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者 &amp; ファシリテーターあいさつ</li> <li>今後のワークショップの進め方について</li> </ul>
2. 現状の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・防犯に関して自治会が担っている役割(自治会代表と対談方式)</li> <li>防災・防犯に関して全市的な決まり、ルール・仕組み</li> </ul>
3. グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域(自治会)のつながりについて、良い点、課題、より良くするためのアイデアを出し合う</li> <li>前回の配置案を見ながら「地域とのつながり」という視点で意見交換</li> </ul>
4. 発表・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループごとに発表</li> <li>ファシリテーターからのコメント</li> </ul>

### ● グループごとの主な意見

- 子供は、学校のカリキュラムにない部分を地域から学ぶことができる。
- 学校を使って地域のイベントを開いており、地域と学校との関わりができています。お互いに顔を知ることによって、防犯や防災につながる効果が出ている。
- 自治会の役員が減っているために負担が大きくなっている。
- 学区と自治会区域のずれがあるため、連携が難しい部分がある。
- 保護者は、地域の方から子育てを応援してもらえる。
- 習い事など放課後の過ごし方の選択肢が増えているなかで、PTAに求められていることや自治会に求められていることが変わってきているのではないかと。



### ● ファシリテーターのまとめ

- 子供たちも地域社会も、昔と比べて変わってきている。今ある課題をダイナミックに改善できるやり方を考えていくのは、今後の知恵の出しようと感じた。
- 地域社会が子供たちにとってよりよい場所として感じられることが大切だと感じた。それを踏まえて、新しい学校がどうあるべきかを考えていくべきだろうと思う。

### ● 今後の予定

#### 【3回目】

- 通学環境について

#### 【4回目】

- 1～3回を踏まえ、学校配置の将来像や今後の検討の方向性等について整理、とりまとめ



## 第3回

# 「新しい学校の通学環境について考えよう！」

◆開催日時 令和6年10月29日(火)19:00～21:00

◆開催場所 城北タウンセンター いずみホール

# 第3回 ワークショップの流れ

		内容																		
開会		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ファシリテーターあいさつ</li> <li>● 第1回・第2回のワークショップで挙げた意見をおさらい</li> </ul>																		
交通手段について		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学手段等に関する基準、市の補助制度や他都市の事例紹介</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>●通学距離と遠距離通学補助金について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文部科学省が定める小学校及び中学校の各学年の標準的な通学距離と補助金等</th> <th>補助金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>通学距離が1.5km以上2.5km未満</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>通学距離が2.5km以上3.5km未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>小田原市の通学などに関する補助制度</p> <p>小田原市では、小田原市立小学校及び中学校の各学年の標準的な通学距離を1.5kmと定め、1.5km以上2.5km未満の児童生徒に対して、通学距離に応じた補助金を支給している。</p> <p>小田原市では、小田原市立小学校及び中学校の各学年の標準的な通学距離を2.5kmと定め、2.5km以上3.5km未満の児童生徒に対して、通学距離に応じた補助金を支給している。</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>●スクールバス導入事例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>取組の概要</th> <th>特徴・効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県</td> <td>山梨県立高等学校のスクールバス導入</td> <td>通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>東京都立高等学校のスクールバス導入</td> <td>通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>神奈川県立高等学校のスクールバス導入</td> <td>通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>● 文部科学省が定める通学距離の基準やと小田原市の遠距離通学に関する補助金制度を紹介。また、他市のスクールバスの導入事例を経緯と合わせて紹介</p>	文部科学省が定める小学校及び中学校の各学年の標準的な通学距離と補助金等	補助金等	小学校	通学距離が1.5km以上2.5km未満	中学校	通学距離が2.5km以上3.5km未満	自治体	取組の概要	特徴・効果	山梨県	山梨県立高等学校のスクールバス導入	通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。	東京都	東京都立高等学校のスクールバス導入	通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。	神奈川県	神奈川県立高等学校のスクールバス導入	通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。
文部科学省が定める小学校及び中学校の各学年の標準的な通学距離と補助金等	補助金等																			
小学校	通学距離が1.5km以上2.5km未満																			
中学校	通学距離が2.5km以上3.5km未満																			
自治体	取組の概要	特徴・効果																		
山梨県	山梨県立高等学校のスクールバス導入	通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。																		
東京都	東京都立高等学校のスクールバス導入	通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。																		
神奈川県	神奈川県立高等学校のスクールバス導入	通学距離が長い生徒の通学負担を軽減し、安全な通学環境を整える。																		
グループワーク		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ケース①～④ごとに、「通学距離/通学手段/通学路/その他」の観点で気になることなどについて話し合う</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 40%;"> <p>グループワーク各ケースの通学経路について、の作業イメージ</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">▶</div> <div style="width: 40%;"> <p>A～Dグループ</p> </div> </div>																		
発表意見交換		<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループごとに発表(1グループ4分以内)</li> <li>● 質疑応答・意見交換</li> <li>● ファシリテーターからのコメント</li> </ul>																		

# 東富水・富水・桜井地域の「新しい学校づくり」を考えるワークショップ

## 「新しい学校の通学環境について考えよう！」

第3回

日程：2024年10月29日  
時間：19：00～21：00  
場所：城北タウンセンターいずみ

### ● 第3回ワークショップ

第3回のグループワークは「新しい学校の通学環境について考えよう！」をテーマに行いました。

まず、事務局より通学に関する市の補助制度の概要や他市のスクールバス導入例等の紹介があったあと、グループごとに、それぞれのケースに対して、通学距離や通学手段などの問題点や解決策などの意見を出し合いました。ケースごとに異なる点や共通する問題などを参加者で共有しました。

プログラム	
1. 開会	<ul style="list-style-type: none"><li>・主催者&amp;ファシリテーターあいさつ</li><li>・前回までの振り返り</li></ul>
2. 交通手段について	<ul style="list-style-type: none"><li>・通学手段等に関する基準、市の補助制度や他都市の事例紹介</li></ul>
3. グループワーク	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校配置のケースごとに、「通学距離/通学手段/通学路/その他」の観点で、気になることなどについて話し合い、書き込む</li></ul>
4. 発表・意見交換	<ul style="list-style-type: none"><li>・グループごとに発表</li><li>・ファシリテーターからのコメント</li></ul>

### ● グループごとの主な意見

- ・中学校は1校になる場合、自転車通学を可能とすれば距離の問題はカバーできるのではないかと。
- ・スクールバスの場合、小中一貫校だと、バスを共有できるのでより良い。また、時間外はバスを地域の高齢者などが使えるものになるとよい。
- ・多様性社会の観点から、自転車やバスなどの通学手段は個々に希望をきいてほしい。
- ・全体的に交通量が多い場所があったり、仙了川沿いに歩道がないところがあるため、歩道整備が必要ではないか。
- ・小学校通学距離が遠くなるケースは、今の小学校の位置に低学年の分校を作ってはどうか。
- ・報徳小の位置は、地域の中心の位置にあるので、避難所や不登校の子供が通うところなど、学校の機能を少し残した施設として残すとなおよい。



### ● ファシリテーターのまとめ

- ・歩いて通える範囲はどれくらいかによってスクールバスを導入するかどうか変わってくる。通学手段をどう取り込んでいくか、ケースバイケースではあるが論点になりそうである。
- ・それぞれの場所で配置案を決めていく際には、「道が狭い」「歩道がない」といったハード面の解決も重要な作業になると感じた。

### ● 今後の予定

#### 【4回目】

- ・1～3回を踏まえ、学校配置の将来像や今後の検討の方向性等について整理、とりまとめ

#### 【報告会】

- ・1～4回でまとめた意見を富水・桜井地域のみなさんに報告する



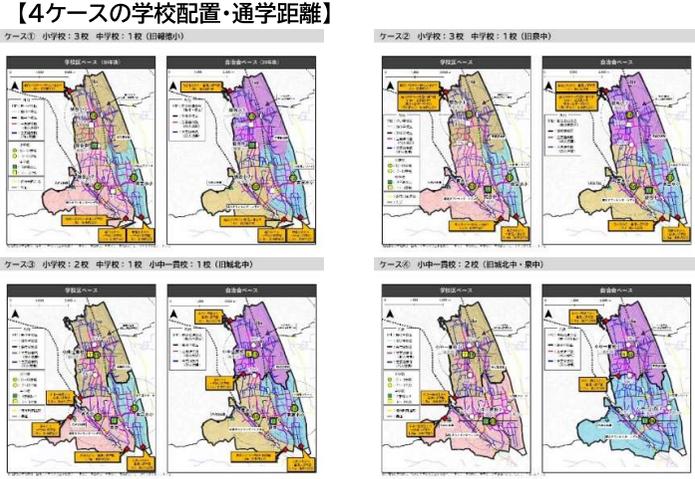
## 第4回

「子供たちにとって望ましい「新しい学校」を考えよう！」

◆開催日時 令和6年12月16日(月)19:00~20:45

◆開催場所 小田原アリーナ 研修室

# 第4回 ワークショップの流れ

内容	
開会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ファシリテーターあいさつ</li> <li>● 改めて、4つのケース(前提条件等)をおさらい</li> <li>● これまでに挙がった意見を整理したものをおさらい</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>【将来推計と老朽化状況】</p>  <p>【4ケースの学校配置・通学距離】</p>  </div>
グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4つのケースと全体意見を整理した模造紙に各ケースで重要と思う意見にシールを貼る</li> <li>● 自分が一番良いと思うケースに集まって意見交換を行う</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p style="text-align: center;">次ページ グループワーク 内容の説明</p> </div>
発表 意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループごとに発表(1グループ4分以内)</li> <li>● 質疑応答・意見交換</li> <li>● ファシリテーターからのコメント</li> </ul>

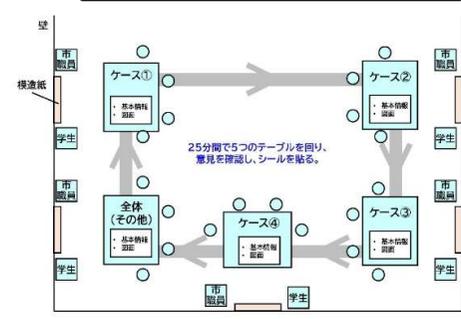
# グループワーク①

4つのケースごとに今までに出た意見を整理した資料を壁に掲示しているの、それを見て、各ケースの内容を確認する

●ケースごとの意見

ケース1 報徳小を桜井小・喜小に分離統合/中学校は地域の中央にある報徳小に配置

	資料・現状から読み取れること (事務局提供)	いい点	課題	アイデア
学務協議 学務協議	・学務協議 4月27日 ・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・新しい校舎	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
進学	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
地域との関わり	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
施設・費用	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	



重要と思う意見に●シールを貼る

グループワーク ① 重要と思う意見にシールを貼ろう！

ケース2 報徳小を桜井小に、城北中を東中に集約 (分産前の姿に) 25分

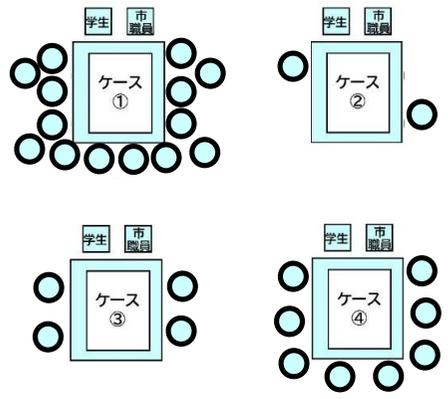
	資料・現状から読み取れること (事務局提供)	いい点	課題	アイデア
学務協議 学務協議	・学務協議 4月27日 ・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・新しい校舎	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
進学	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
地域との関わり	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
施設・費用	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	

	資料・現状から読み取れること (事務局提供)	いい点	課題	アイデア
学務協議 学務協議	・学務協議 4月27日 ・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・新しい校舎	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
進学	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
地域との関わり	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
施設・費用	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	

●重要と思う意見 ●あてまらなと思う意見

# グループワーク②

自分が一番良いと思うケースのテーブルに移動し、なぜそのケースが良いと思った、などについて意見交換



重要と思われた意見について、内容の掘り下げや追加の意見を記入する

グループワーク ② シールの貼られた模造紙を見ながら意見交換

ケース2 報徳小を桜井小に、城北中を東中に集約 (分産前の姿に) 30分

	資料・現状から読み取れること (事務局提供)	いい点	課題	アイデア
学務協議 学務協議	・学務協議 4月27日 ・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・新しい校舎	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
進学	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
地域との関わり	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
施設・費用	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	

	資料・現状から読み取れること (事務局提供)	いい点	課題	アイデア
学務協議 学務協議	・学務協議 4月27日 ・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・新しい校舎	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
進学	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
地域との関わり	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	
施設・費用	・4月27日(金)14時30分～16時30分 ・4月28日(土)10時～12時	・学務協議の開催がまだ進んでいない	・学務協議の開催がまだ進んでいない	

# 東富水・富水・桜井地域の「新しい学校づくり」を考えるワークショップ

## 子供たちにとって望ましい「新しい学校」を考えよう！

第4回

日程：2024年12月16日  
時間：19:00~21:00  
場所：小田原アリーナ

### ● 第4回ワークショップ

第4回のグループワークは「子供たちにとって望ましい「新しい学校」を考えよう！」をテーマに行いました。まず、事務局より前提となる児童生徒数の推計と校舎の築年数と建替え等のルールを説明しました。その後、4つのケースについて、今までに挙がった意見を見ながら、ケースごとに重要と思う意見にシールを貼った後、自分が良いと思うケースに集まって意見交換を行いました。

プログラム	
1. 開会	<ul style="list-style-type: none"><li>・主催者&amp;ファシリテーターあいさつ</li><li>・今後のワークショップの進め方について</li></ul>
2. 現状の説明	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災・防犯に関して自治会が担っている役割(自治会代表と対談方式)</li><li>・防災・防犯に関して全市的な決まり、ルール・仕組</li></ul>
3. グループワーク	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校と地域(自治会)のつながりについて、良い点、課題、より良くするためのアイデアを出し合う</li><li>・前回の配置案を見ながら「地域とのつながり」という視点で意見交換</li></ul>
4. 発表・意見交換	<ul style="list-style-type: none"><li>・グループごとに発表</li><li>・ファシリテーターからのコメント</li></ul>

### ● ファシリテーターのまとめ

- ・地域全体に係る意見としては、小中一貫校は異学年交流ができるところが良い点だということと、通学距離や避難所の配置が重要と思われる。
- ・発表した内容は、意見交換のほんの一部なので、各ケースで掘り下げた意見を事務局で整理し、報告会等で共有することが大切。

### ● グループごとの主な意見

#### ケース①

- ・小学生の通学距離が変わらず安全性が高い。
- ・中学校の場所が真ん中なので、地理的に偏りがなく、バランスが良い。

#### ケース②

- ・桜井小や泉中が駅の近くなので、電車通学を利用しやすい。(バスなしで通学できる)
- ・駐車場等を確保することで、車も活用できる。

#### ケース③

- ・新しいことに挑戦できたり、異学年交流ができ、縦のつながりができる。
- ・人間関係のリセットができないが、社会に出ると異なる世代との交流は不可欠であり、先に経験することができる。

#### ケース④

- ・どちらも小中一貫校となるため地域として平等。
- ・中学校の位置が変わらない。
- ・異学年交流による成長が見込める。



### ● 今後の予定

#### 【報告会】

日程：2025年2月4日(火) 午後2時  
場所：城北タウンセンター いずみホール  
内容：各回の実施内容と、4つのケースに関する検討内容の報告

## 主な意見

# 通学

- 通学距離については、通学時間より実際に小学生が感じている距離はもっとあるのではないか。
- 小学6年生の2kmと、小学1年生の2kmは大きな差がある。
- この地域は、朝夕の渋滞が激しい(特に県道)。
- 中学生は、自転車通学とすることも考えられるが、歩道が少ないところも多く、安全面が課題。
- スクールバスを導入する場合は、利用しない時間帯は地域の高齢者などが使えるといい。
- 今の学校では、バスや送迎車両が入るスペースが少ない。

## 小中一貫

- 小中一体となることにより、特色ある教育ができるのではないか。
- 児童生徒数を維持することができ、整備費や維持管理費などのコストを抑えることができる。
- 小中一貫校で学校数が少なくなると、通学距離が遠くなる。
- スクールバスを小中共用することができる。
- 小中一貫校を運営するのと小学校・中学校をそれぞれ運営するのは全く違う(校長の人数など)。
- 小中一貫校はリスクが高い。人間関係のリセットや持たれている印象のリセットをするチャンスがなくなってしまう。

## 地域と学校

- 学校活動は、地域の方の協力によって行われているところが多い。
- 学区と自治会区域が揃っている方が、各種活動や避難所運営等で連携しやすくなる。
- 学区については、自治会ありきで考えなくてもいいのではないか。
- 自治会の協力ありきになっているところが多い。どのようにすれば、これからの時代にあわせたPTAや自治会の役割が果たせるか、考えていかなければいけない。
- 地域と学校が連携することで、連絡網の活用など、非常時の活動がしやすくなる。また不登校などの子供に関しては、災害時に問題が生じてしまうことが考えられるため、学校以外のつながりをつくることで、災害時のコミュニティとの連携につながる。
- 学校がなくなることで避難所が遠くなると、子供やお年寄りが避難するのが難しい。避難所が減ることがないようにしてほしい。

今後について

## 今後について

- ワークショップでいただいた学校・地域に関する意見については、今後の学校配置の検討に反映する。
- 「新しい学校づくり検討委員会」において、ワークショップ全体の評価、課題を整理し、それらを踏まえ、合意形成プロセスの具体的な手法について議論を進める。

→地域の学校配置の将来像と合わせて「新しい学校づくり推進基本計画」へ反映し、学校・地域関係者等との合意形成に生かしていく。

## 三の丸小学校区放課後児童クラブの移設について

### 1 概要

三の丸小学校については、児童数の増加に伴い令和8年度に普通教室が2教室不足することが見込まれるが、校内の他室等の転用による普通教室の確保が困難なため、令和7年度中に放課後児童クラブ室の一部を移設し、同室を普通教室に改修・整備する。

### 2 放課後児童クラブの移設先（案）

- (1) 所在地 小田原市本町3丁目6番20号
- (2) 所有・管理 (株)藤和不動産
- (3) 延床面積 499.36㎡
- (4) 構造 鉄筋コンクリート造3階建
- (5) 築年 昭和52年8月



### 3 予算措置（令和7年度6月補正予算計上予定）

建物・駐車場賃借料、初度調弁、移設費等

### 4 スケジュール（案）

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 令和7年6月 | 厚生文教常任委員会 補正予算措置<br>保護者等説明会開催 |
| 10月    | 移設先施設耐震・内装工事等完了               |
| 11月    | 移設先施設賃貸借開始                    |
| 12月    | 移設先施設での運営開始                   |
| 令和8年1月 | 三の丸小学校教室改修（～3月）               |

## 前羽幼稚園及び下中幼稚園の廃止について

### 1 目的

令和8年(2024年)4月に橘地域に幼保一体の認定こども園が設置されることに伴い、下中幼稚園及び現在休園している前羽幼稚園を廃止する。

### 2 施設概要

名称	住所	備考
下中幼稚園	小田原市小船 178 番地	小田原市立下中小学校内
前羽幼稚園	小田原市前川 510 番地	鉄骨造 2 階建

### 3 廃止に係る経緯

前羽幼稚園については、令和4年(2022年)3月に休園した。

下中幼稚園については、認定こども園整備に伴い、令和6年(2024年)9月に下中小学校内に移設した。

### 4 小田原市立学校条例の一部改正について

下中幼稚園及び前羽幼稚園について定めている小田原市立学校条例の一部を改正するため、パブリックコメント(市民意見公募)を令和7年(2025年)3月14日(金)から、同年4月14日(月)までの期間実施する。

### 5 スケジュール

令和7年6月	小田原市立学校条例の一部を改正する条例について 市議会6月定例会に提出
令和7年10月	認定こども園園児募集
令和8年4月	認定こども園開園予定